

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立但馬やまびこの郷	施設所管部課室	教育委員会事務局 義務教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 主査	大久保 拓哉 左海 理絵	内線	5714 ( 5716 )

1 施設概要

設置目的	豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団生活を通じて、自主及び自律の精神並びに人間相互の関係についての正しい理解(以下「自主及び自律の精神等」という。)を養い、学校生活に適應することができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬やまびこの郷の設置及び管理に関する条例 (平成8年3月27日 条例第 10 号)						
所在地等	所在地	朝来市山東町森字向山3045-101		設置年月日	平成 8 年 9 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 27 年)		
	電話番号	079-676-4724		直近の大規模改修年月	平成 31 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 4 年)		
	HP・電子メール	<a href="https://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp">https://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp</a>					
敷地面積	敷地面積	59,875.28 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	m <sup>2</sup>	県	59,875.28 m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 1,920.59 m <sup>2</sup> 【各施設名とその概要】 研修棟、宿泊棟、浴室棟、屋内体育館、民家棟						
利用時間							
休館日	(1)日曜日及び土曜日(2)国民の祝日に関する法律に規定する休日(3)12月28日から翌年の1月4日までの日(前号に掲げる日を除く。)						
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系			
	名称						
整備費	799,882 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	268,497 千円		財源内訳		
		用地費	513,509 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	15,876 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		2,000 千円					
業務内容	(1) 自主及び自律の精神等を養うための体験と集団生活についての指導及び助言を行うこと。 (2) 学校生活への適應や社会的自立を図るための家庭生活の在り方についての指導及び助言を行うこと。 (3) 児童生徒が学校生活に適應することや、社会的に自立する方策について教職員等に対して研修を行うこと。 (4) 学校生活への適應性の向上や社会的自立に関する相談に応ずること。 (5) 学校生活への適應性の向上や社会的自立に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (6) 学校生活への適應性の向上や社会的自立に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (7) 不登校児童生徒支援や保護者支援等についての調査研究を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、県立但馬やまびこの郷の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法		
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	18人	23人	23人	21人	20人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	7人	10人	9人	9人	9人
	その他	11人	13人	14人	12人	11人
組織図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">所長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">副所長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">総務課</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">指導課</div> </div>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	108,753	140,404	126,933	121,560	115,639	
人件費	76,946	110,602	105,896	101,141	105,846	
維持管理費	18,726	19,906	13,151	14,836	6,621	
事業運営費	13,081	9,896	7,886	5,583	3,172	
その他						
収入(財源内訳)	108,753	140,404	126,933	121,560	115,639	
県費	一般財源	107,566	138,074	123,790	120,995	114,267
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	1,187	2,330	3,143	565	1,372
	計	108,753	140,404	126,933	121,560	115,639
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	966 人	959 人	636 人	807 人	917 人
対 30 年度比	100.0	99.3	65.8	83.5	94.9

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
類似施設なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に 関する指標	入所者(児童生徒)・保護 者・指導者の利用者人数	834 25年度実績	636 ( 220.8 千円)	807 ( 157.3 千円)	917 ( 132.6 千円)	110.0 %
サービス向上に 関する指標	地域やまびこ教室の実 施回数及び参加者数	100 県内6ヶ所で開催	114 人 5 回	94 人 5 回	117 人 5 回	117.0 %
効率的な運営に 関する指標	施設維持運営費 (当初予算ベース)	52,078 H18実績	41,951 千円	39,040 千円	39,040 千円	75.0 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	学校教育の一環として、不登校又はその傾向にある義務教育諸学校児童生徒とその保護者及び教職員や、市町が設置する教育支援センター(適応指導教室)等の指導者等を支援する宿泊体験機能を有する県内唯一の施設であり、不登校又はその傾向にある児童生徒の学校生活への適応や社会的自立を支援するために必要である。また、不登校児童生徒や保護者、あるいは学校等への支援に関する専門的な調査研究を行うには、当施設において長期的かつ計画的な観点に立って安定的に行う必要がある。社会情勢の変化に伴い、子どもが多様化する中、不登校児童生徒のタイプも多様化し、そうした子どもたちに対応するため、常に研究し、適切な支援を提供する必要がある。
有効性	不登校又はその傾向にある児童生徒の支援のための中核施設として、教育支援センター(適応指導教室)等への指導助言や情報の共有を図ることにより、不登校等の課題解決に向けた実践的な取組を県域に広めることが可能となる。併せて、実践的な調査研究及び教員研修等の実施が可能となり、教員のスキルの向上につながるなど、不登校支援に向けた総合的な対応ができる。
効率性	不登校又はその傾向にある児童生徒の学校生活への適応性の向上や社会的自立を図るための体験活動と、その体験活動を通じた実践的な調査研究、教員研修等の機能を一体化させ、効率化を図っている。
民間・市町との役割分担	不登校支援の中核施設として、指導助言等の役割を担うとともに、兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催等により、市町が設置する教育支援センター(適応指導教室)等との連携を図っている。また、近年、不登校又はその傾向にある児童生徒で、発達障害やその疑い・傾向等の割合が増加してきており、このような児童生徒は教育支援センター(適応指導教室)等のみでの対応は困難な場合もあり、当所を利用している。
受益と負担の適正化	義務教育諸学校の教育の一環として設置している施設であり、利用者負担を求めるものではないが、食費、リネン費等については実費徴収を行っており適正である。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	学校教育の一環として設置する施設であり、県内の小中学校や各市町の教育支援センター(適応指導教室)等との連携が必要である。また、学校生活への適応性の向上あるいは社会的自立に関する専門的な調査研究機能や研修機能を併せ持つ教育機関であることから、直営施設として運営する必要がある。
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら、県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	不登校支援を学校教育の一環として行う県内唯一の施設として、また、学校生活への適応性の向上や社会的自立に関する専門的な調査研究を長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより合理化・効率化を図る。

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度  
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	県立南但馬自然学校	施設所管部課室	教育委員会事務局 義務教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 主査	大久保 拓哉 左海 理絵	内線	5714 ( 5716 )

1 施設概要

設置目的	学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童及び生徒の自然学習、体験学習及び集団生活(以下「自然学校」という。)等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、ころ豊かな青少年の育成を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立南但馬自然学校の設置及び管理に関する条例 (平成6年3月29日 条例第 19 号)						
所在地等	所在地	兵庫県朝来市山東町迫間字原189			設置年月日	平成 6 年 4 月 1 日	
	電話番号	079-676-4730			(R 5 .4現在経過年数	30 年)	
	HP・電子メール	http://www.shizengakko.jp			直近の大規模改修年月	令和 年 月	
敷地面積	敷地面積	918,062.25 m <sup>2</sup>	所有者別内訳	m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 6,591.08 m <sup>2</sup>						
	【各施設名とその概要】 本館(学長室、校長室、事務室、医務室、宿直室、会議室、ゲートルーム)、電気棟(電気設備施設)、浴室棟(浴室、リネン室、乾燥室)、食堂棟(食堂、厨房、倉庫、車庫)、生活棟(宿泊室45人定員×6棟)、自然観察館(自然体験活動施設)、但馬ふるさと館(研修室・多目的ホール、工作室)						
利用時間							
休館日	日曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日(12月28日及び1月4日は臨時開校日)						
利用料金	利用料金制度	未導入					
	名称	料金体系	自然学校のために、南但馬自然学校の施設を宿泊して利用しようとする者は、1人1泊につき500円の使用料を納めなければならない。施設使用料は別途。				
整備費	6,621,628 千円						
	当初整備	(内訳)	施設建築費	3,198,952 千円			財源内訳
			用地費	3,422,676 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模改修	(内訳)	改修費	千円			財源内訳
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	施設拡充	(内訳)	施設拡充等	千円			財源内訳
			備品費等	千円			
その他			千円				
業務内容	(1) 自然学校のために施設を利用させること。						
	(2) 自然学校以外の自然学習、体験学習及び集団生活のために施設を利用させること。						
	(3) 自然学校に関する指導を行うこと。						
	(4) 自然学校の指導者に対する研修を行うこと。						
	(5) 自然学校に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。						
	(6) 自然学校に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(7) 前各号に掲げるもののほか、南但馬自然学校の目的を達成するために必要な業務						

## 2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法		
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	23人	25人	25人	26人	23人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	9人	8人	9人	9人	9人
	その他	14人	17人	16人	17人	14人
正規には再任用職員含む。						
組織図	<pre> graph LR     A[学長] --- B[校長]     B --- C[総務課]     B --- D[指導課]     C --- E["&lt; 庶務、会計経理、財産管理等 &gt;"]     D --- F["&lt; 指導者研修の企画・実施、自然学校の受入業務・指導、自然学校のプログラム研究・開発等 &gt;"]         </pre>					

## 3 運営費の状況

### (1) 収支状況

(単位: 千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	150,835	146,032	151,462	150,261	139,216	
人件費	100,622	103,904	113,589	113,554	107,782	
維持管理費	43,689	28,552	29,982	30,181	26,272	
事業運営費	6,468	13,522	7,839	6,474	5,110	
その他	56	54	52	52	52	
収入(財源内訳)	150,835	146,032	151,462	150,261	139,216	
県費	一般財源	138,353	144,125	147,761	143,416	120,755
	使用料収入	12,482	1,907	3,701	6,845	18,461
	他(国庫・CSR等)	0	0	0		
	計	150,835	146,032	151,462	150,261	139,216
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円、5年度: 8,412千円]

#### 4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	37,933 人	35,570 人	5,678 人	10,093 人	18,016 人
対 30 年度比	100.0	93.8	15.0	26.6	47.5

#### 【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生活棟					
利用者数	14,422 人	19,820 人	2,186 人	5,003 人	10,028 人
稼働率	31.0 %	41.7 %	6.0 %	6.7 %	13.5 %
地元利用率	1.0 %	1.3 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	9.6 %	7.6 %	2.2 %	0 %	1.8 %

#### 5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

#### 6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	48,960 H18実績	5,678 ( 25.7 千円)	10,093 ( 15.0 千円)	18,016 ( 8.3 千円)	36.8 %
サービス向上に関する指標	使用料収入	16,702 H18実績	1,907	3,701	6,845	41.0 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費	3,447 H18実績	25,719	15,007	8,341	242.0 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	<p>県下の全公立小学校5年生全員を対象とした、教育課程に位置づけて実施している長期宿泊体験活動である「自然学校」の受け入れに加え、学校教育の一環として、自然学校の教育効果の維持向上、指導者養成のための研修機能や調査研究機能を併せ持つ教育機関であり、自然学校を推進する本県の中核施設として必要不可欠な施設である。新型コロナウイルス等による休館や設備上の理由で、自然学校の受入ができない県内施設が増える中、中核施設として受入を行っている本校に対する期待は大きい。</p> <p>また、本施設での研修、調査研究及びプログラム開発は、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行う必要がある。</p>
有効性	<p>豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通してこころ豊かな青少年の育成を目指す自然学校において、本校は広大な敷地の中に、豊かな自然と活動の拠点、そして、自然を生かした活動プログラムを持っており、自然学校の目的を達成するには有効な施設である。</p> <p>本校を利用した子どもたちは、当施設の豊かな自然に感動して家庭に戻り、リピーターとして「親子で自然学校」などの一般県民を対象にした事業に参加する者もいる。</p>
効率性	<p>自然学校での体験活動と、それを通じた実践的な調査研究、教員研修等を一体的・効率的に実施することが可能となる。</p>
民間・市町との役割分担	<p>自然学校での施設利用のみならず、自然学校の指導者の養成・研修や自然学校に関する専門的、技術的な調査・研究を行うなど、県が推進する自然学校の中核施設であり、青年の家等の他の教育施設とは性格を異にする。</p> <p>また、県下の教職員を対象とした研修講座を開設するなど、学校教育の研修施設としての役割を担っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>平成16年度に使用料の料金改定を行い、生活棟(宿泊棟)及びキャンプ場の使用料を下げ、より安価な料金設定にするとともに、高校生以下(小人)の使用料を半額に、引率者は小人の人数までを半額に、障害者とその引率者についても減免制度を設けるなど、使用料の適正化を図り、利用の促進と行政サービスの向上に努めている。</p>

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>自然学校の中核施設として、自然学校の教育効果の維持向上、指導者養成のための研修機能や調査研究機能を併せ持つ自然学校を推進する教育機関であり、本施設での研修、調査研究及びプログラム開発を、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、県教育委員会の直営施設として運営する必要がある。</p>
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>運営の合理化・効率化を図りながら、県立施設として維持する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>自然学校を推進する教育機関として、研修、調査研究及びプログラム開発を、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、引き続き県教育委員会の直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより合理化・効率化を図る。</p>



公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立美術館	施設所管部課室	教育委員会事務局		社会教育 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	兼本 浩孝 三浦 京子)	内線	5753 (5798)

1 施設概要

設置目的	美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図る						
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 15 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1		設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 22 年)		
	電話番号	078-262-0901		直近の大規模改修年月	年 月		
	HP・電子メール	https://www.artm.pref.hyogo.jp Bijyutsukan@pref.hyogo.lg.jp		(R 5 .4現在経過年数	99 年)		
敷地面積	敷地面積	19000.00 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	m <sup>2</sup>	県	19,000.00 m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 28,076.15 m <sup>2</sup>						
	【各施設名とその概要】 企画展示室、常設展示室、第2展示棟、美術情報センター、ミュージアムホール、ギャラリー、アトリエ、レクチャールーム、収蔵庫						
利用時間	開館時間 午前10時～午後6時 (特別展開催中の金、土曜日は午後8時まで)						
休館日	月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始						
利用料金	利用料金制度	常設展 大人500円(400円) 大学生400円(300円) 高校生以下無料 70歳以上250円(200円) ※ ( )は20名以上の団体					
	名称	料金体系	特別展 展覧会ごとに料金が異なる。				
整備費	28,646,720 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	20,545,130 千円				財源内訳
		用地費	8,046,195 千円				
		備品費等	55,395 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 美術品及び美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。						
	(2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。						
	(3) 美術その他の芸術に関する講座を開設すること。						
	(4) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。						
	(5) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。						
	(6) 美術品の保存及び修復を行うこと。						
	(7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。						
	(8) 前各号に掲げるもののほか、美術館の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	県直営							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名				指定の方法		
		所在地	県内所在地				特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	～			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	～					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	総 数	45 人	49 人	49 人	48 人	48 人		
	うち県出向	人	人	人	人	人		
	正 規	33 人	33 人	35 人	35 人	35 人		
	その他	12 人	16 人	14 人	13 人	13 人		

組織図	正規には再任用職員含む。	
	<pre>           graph TD             G[館長] --&gt; R[副館長]             R --&gt; C[次長]             C --&gt; S[総務部門]             C --&gt; E[企画学芸部門]             C --&gt; A[アートコーディネーター]             S --&gt; S1[総務課]             S --&gt; S2[企画・広報担当]             S --&gt; S3[美術情報担当]             E --&gt; E1[特別展・国際交流担当]             E --&gt; E2[常設展・コレクション収集管理担当]             E --&gt; E3[保存・修復担当]             E --&gt; E4[教育支援・事業担当]             E --&gt; E5[近世日本・中国美術担当]           </pre>	

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	966,984	905,099	898,573	1,049,338	1,157,294	
人件費	272,514	279,213	294,280	291,585	294,420	
維持管理費	378,414	388,660	360,296	547,686	561,865	
事業運営費	316,056	237,226	243,997	210,067	301,009	
その他						
収 入(財源内訳)	966,984	905,099	898,573	1,049,338	1,157,294	
県 費	一般財源	840,410	816,456	745,723	926,309	822,968
	使用料収入	45,155	17,818	42,226	35,269	58,325
	他(国庫・CSR等)	81,419	70,825	110,624	87,760	276,001
	計	966,984	905,099	898,573	1,049,338	1,157,294
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	956,617 人	705,752 人	238,801 人	530,056 人	320,287 人
対 30 年度比	100.0	73.8	25.0	55.4	33.5

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

(2)貸し施設(会議室、体育施設等)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間営業日数	302 日	293 日	250 日	296 日	305 日
延べ営業数 a	302	293	250	296	305
室数 b	4 室	4 室	4 室	4 室	4 室
年間延利用室数 c	855 室	857 室	511 室	789 室	907 室
うち地元利用 d	室	室	室	室	室
稼働率 c/(a×b)	71 %	73 %	51 %	67 %	74 %
地元利用率 d/c	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
年間延利用者数	人	人	人	人	人

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立博物館	神戸市	神戸市	昭和 57 年	考古・歴史資料、南蛮紅毛美術
国立国際美術館	大阪市	国	平成 16 年	国内外現代美術
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	入館者数	840,000	238,801 ( 3.8 千円)	530,056 ( 1.7 千円)	320,287 ( 3.3 千円)	38.1 %
サービス向上に関する指標	イベント実施回数	140	43 回	68 回	130 回	92.9 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1,500	3,800 円	1,700 円	3,300 円	220.0 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	県の芸術文化振興の中心的存在、震災からの「文化復興」のシンボルとして建設された。県民の芸術文化活動、生涯学習の拠点として、約10,000点に及ぶ美術品の収集、保管、活用を行っており、今後も県民に広く芸術の鑑賞と学習の機会を提供し、美術に関する知識及び教養の向上、芸術の振興に重要な役割を果たしていくことが必要である。
有効性	美術に関する唯一の県立施設であり、県内随一の収蔵品を持ち、全国的にもトップクラスの年5回の特別展開催、貴重なコレクションを活用した常設展のほか、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、これまで年間約100回を超える様々な芸術に関するイベントを開催する等、当県における芸術文化振興の中心施設として有効である。
効率性	平成19年策定の「活性化方策」を踏まえ、利用促進を図るとともに、効率的な事業の実施に努め、入館者一人当たりの経費の削減を行っているが、令和4年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費が増加したことにより、利用者一人当たり経費が3.3千円に増加した。
民間・市町との役割分担	事業実施にあたっては、市町立美術館と作品を貸し借りして展覧会を開催するなど、市町等と連携した事業展開を図っている。 また、同市内にある神戸市立博物館は、神戸市関連の歴史・考古資料を中心に収集を行っており、近代・現代美術中心の資料収集、調査研究、保存活動を行う県立美術館とは方針が異なり、ニーズに対応しながら、それぞれの特徴を活かし、芸術の振興に貢献している。
受益と負担の適正化	美術情報センターなど無料スペースを設ける一方、展覧会観覧料金、貸館使用料金、駐車料金等を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:平成7年度以降開館の公立美術館料金並、特別展観覧料:他の公立美術館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	魅力ある美術館とするためには、収集・保管、展示、教育普及、調査研究業務が中長期的に計画できる体制づくりと、質の高い学芸員の養成が不可欠である。特別展については、収蔵品以外も含めた多彩な展示とするためには、作品の貸し借りや巡回展など、他館との継続的な連携が必要となる。また、館収蔵の美術品には、県民から寄託・寄贈されている美術品も多く、寄贈先に対する信頼感や公益性の観点についても考慮する必要があり、指定管理者制度にはなじまない。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りつつ、引き続き県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	県民に広く芸術の鑑賞と学習の機会を提供し、美術に関する県民の意識と教養の向上を図るとともに、芸術文化の振興を図るために設置された。震災からの「文化の復興」のシンボルとして、平成14年にオープンした。今後も元気にぎわいのある美術館とし、多彩な芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化の力で県民に感動を与える施設として、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。 また、行財政構造改革に応じた多角的な収入の確保や経費削減の努力を行いつつ、平成19年度に策定した「県立美術館活性化方策」に基づき平成21年度までの3ヶ年、「元気にぎわいのある美術館」をめざし、様々な取組を実施し、成果をあげてきたところであり、平成22年度以降も、より一層のにぎわいの創出を図る中長期的な視野に立った取組みを引き続き実施している。 (活性化の目標) ・賑わいの創出(展覧会をはじめ、様々な芸術事業や活動を展開) ・特別展入館者の増加(一流の芸術に触れる機会を提供。新しい美術の創造拠点として機能充実) ・常設展への入館者の増加(県民の財産であるコレクションを有効活用し、魅力ある常設展の開催) ・子どもの来館増加(学校教育との連携を深め、本物の作品に触れ豊かな心を育む機会を提供) ・元気アップ(様々な芸術との融合事業の充実やアウトリーチ活動など参加体験事業の充実)

公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立歴史博物館	施設所管部課室	教育委員会事務局			文化財 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	柏原 正民 三浦 京子)	内線	5754 (5798)	

1 施設概要

設置目的	郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例 (昭和57年9月23日 条例第 35 号)							
所在地等	所在地	姫路市本町68番地			設置年月日 昭和 58 年 4 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 41 年)			
	電話番号	079-288-9011			直近の大規模改修年月 令和 5 年 3 月			
	HP・電子メール	https://rekihaku.pref.hyogo.lg.jp/ Rekishihakubutsu@pref.hyogo.lg.jp			(R 5 .4現在経過年数 0 年)			
敷地面積	敷地面積	6145.00 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	姫路市	6,145.00 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 7,585.29 m <sup>2</sup>							
	【各施設名とその概要】 ギャラリー、ロビー、シアター、ライブラリー、特別展示室、展示室、講堂、多目的ルーム、事務管理室							
利用時間	10時から17時							
休館日	月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日)、年末年始							
利用料金	利用料金制度						料金体系	1階のみ無料。常設有料ゾーンは、一般200円(150円)、大学生150円(100円)、高校生以下無料。( )内は20人以上の団体料金。障がい者の方は上記金額の1/4。70歳以上の方は上記金額の半額。障がい者1人につき、介護者1人無料。*特別展・企画展の際は、料金を変更。
	名称							
整備費	4,913,581 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,264,946 千円				財源内訳
			用地費	千円				
			備品費等	114,850 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	改修費	2,533,785 千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設 拡充	施設拡充等	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 郷土の歴史及び城郭に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを利用させること。							
	(2) 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。							
	(3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を利用させること。							
	(4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。							
	(5) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。							
	(6) 他の博物館等との相互協力を行うこと。							
	(7) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	県直営							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名				指定の方法		
		所在地	県内所在地				特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	～			履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	～					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	総 数	31 人	34 人	34 人	25 人	24 人		
	うち県出向	人	人	人	人	人		
	正 規	19 人	20 人	20 人	21 人	20 人		
	その他	12 人	14 人	14 人	4 人	4 人		
組織図	正規には再任用職員含む。							
	(主な業務)							
	総務課	〈庶務、経理、施設管理等〉						
	学芸課	〈資料収集、保管、展示、整理、調査研究等〉						
事業企画課	〈広報普及活動、講演会等の開催、友の会の運営等〉							
ひょうご歴史研究室	〈兵庫県内各地域の歴史に関する調査研究等〉							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	284,187	297,272	350,321	1,546,980	308,379	
人件費	156,902	169,220	168,160	174,951	168,240	
維持管理費	67,860	70,349	68,789	46,162	69,817	
事業運営費	59,425	57,703	28,158	27,315	70,322	
その他			85,214	1,298,552		
収 入(財源内訳)	284,187	297,272	350,321	1,546,980	308,379	
県 費	一般財源	189,761	205,176	204,034	332,556	249,103
	使用料収入	5,481	2,922	1,195	0	14,830
	他(国庫・CSR等)	88,862	89,174	145,092	1,214,424	44,446
	計	284,104	297,272	350,321	1,546,980	308,379
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	83				
	計	83	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

#### 4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	81,513 人	89,593 人	34,647 人	7,993 人	10,039 人
対 30 年度比	100.0	109.9	42.5	9.8	12.3

#### 【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
講堂					
利用者数	2,463 人	2,597 人	763 人	397 人	0 人
稼働率	6 %	6 %	4 %	6 %	0 %
地元利用率	%	%	%	%	0 %
体験学習室等					
利用者数	934 人	814 人	191 人	37 人	0 人
稼働率	%	%	%	%	0 %
地元利用率	%	%	%	%	0 %

#### 5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
日本玩具博物館	姫路市	個人	昭和 49 年	日本の郷土玩具や近代玩具、伝統人形、世界150ヶ国の玩具や人形など、総数8万点を超える資料を収蔵。
赤穂市立歴史博物館	赤穂市	赤穂市	平成 元 年	赤穂の歴史に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示を行う。
たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市	たつの市	平成 元 年	たつの市域を中心に、揖保川流域の町々の原始古代から近世までの生い立ちを実物、パネル、模型等で紹介。
			年	

#### 6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	観覧者数	133,000	34,647 ( 8.6 千円)	7,993 ( 43.8 千円)	10,039 ( 154.1 千円)	7.5 %
サービス向上に関する指標	ミュージアムパフォーマンス実施回数	70	0 回	0 回	0.0 回	0.0 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	3,000	8,600 円	43,800 円	154,100 円	5136.7 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	常設展示のほか、年間を通じて特別展、企画展を開催しており、郷土の歴史的・文化的価値の高い資料の展示するとともに、文化財の収集、保護及び研究を行っている。また、これまで年間100回以上の講座、講演会等を実施するとともに、平成27年度からはひょうごの歴史に関する研究室を設けるなど、郷土の歴史についての県民の理解を深める上でも必要性は高い。
有効性	年間約1万人の小中学生の来館があり、歴史教育の発展に寄与している。また、幅広い年齢層を対象に多彩なセミナーを開催するほか、デジタルミュージアム(旧「ひょうご歴史ステーション」)では、博物館がもつ資源を提供することで、多様なニーズに応える情報交流の場となっており、アクセス数が平成21年度の約14万6千件から令和4年度は約42万件に増加するなど、これらの活動を通じて、地域の歴史への興味・関心の喚起に資しており、有効性は高い。
効率性	特別展等の展覧会終了後に館内会議を開き、展覧会のアンケート分析等事業の振り返りを実施している。また、1年間の総括として、外部委員も含めた運営会議を実施し、効率的な運営に努めている。令和4年度においては、改修工事に伴う運営費の増加並びに休館に伴う来館者数減のため、利用者一人当たり経費が154.1千円に増加した。
民間・市町との役割分担	民間には県下の歴史・文化に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、市町対象の研修会の企画や県内各地の歴史や文化遺産をテーマとして、歴史文化フォーラムを開催するなど、市町域を越えた広域にわたる歴史・文化を研究、活用する施設として、当館の役割は非常に大きい。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料金、ホールの貸館使用料金等の利用料金等を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	県全体の郷土の歴史・美術・民俗・城郭などに関する地域史や地域文化の総合的研究、文化財の保存活用、調査研究の普及や教育普及、所蔵品収集計画、展覧会計画等を長期的かつ継続的・安定的に行うとともに、地域の関係機関や地域史研究等と中立的な観点に立って連携を図る必要がある。また、博物館資料には、県民から寄託・寄贈されている資料等も多く、寄贈先に対する信頼感や公共性の観点についても考慮する必要があり、指定管理者制度にはなじまない。
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を未来へ継承することに努め、兵庫県及び兵庫県に関わる様々な人々のより良い未来づくりに貢献する「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」として、多様な歴史の見方を提案するとともに、歴史・文化のシンクタンクとしての機能を果たす中核県立施設として運営していく。



公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立図書館	施設所管部課室	教育委員会事務局 社会教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 兼本 浩孝 (主査 三浦 京子)	内線	5753 (5798)	

1 施設概要

設置目的	県民の教育と文化の発展を図るため					
設置根拠	条例名称 兵庫県立図書館の設置及び管理に関する条例 (昭和49年3月27日 条例第 31 号)					
所在地等	所在地	明石市明石公園1-27		設置年月日	昭和 49 年 10 月 日 (R 5.4現在経過年数 49 年)	
	電話番号	078-918-3366		直近の大規模改修年月	平成 30 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 5 年)	
	HP・電子メール	https://www.library.pref.hyogo.lg.jp Toshokan@pref.hyogo.lg.jp				
敷地面積	敷地面積	5207.69 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	m <sup>2</sup>	県	5,207.69 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
施設内容	延床面積	8,129.09 m <sup>2</sup>				
	【各施設名とその概要】	大閲覧室 ふるさとひょうご情報室 談話室 試写室 第1・2研修室				
利用時間	9:30~18:00					
休館日	毎週月曜日・毎月第3木曜日・年末年始・特別整理期間					
利用料金	利用料金制度	無料施設	料金体系			
	名称					
整備費	1,828,140 千円					
	(内訳) 当初整備	施設建築費	833,536 千円			
		用地費	千円			
		備品費等	1,738 千円			
		その他	千円			
	(内訳) 大規模改修	改修費	992,866 千円			
		備品費等	千円			
		その他	千円			
		施設拡充等	千円			
	(内訳) 施設拡充	備品費等	千円			
その他		千円				
国庫		千円	起債	千円		
特定		千円	一般	千円		
業務内容	(1)図書館資料を収集、整理、保存すること。					
	(2)他の図書館、図書室、公民館、博物館等との相互協力を行うこと。					
	(3)図書館資料に係る調査相談に応じること。					
	(4)前各号に掲げる業務のほか、図書館の設置目的を達成するために必要な業務。					

2 運営体制

運営形態	県直営						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法			
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由			
			主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	～				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数	令和 元 年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数		32 人	33 人	32 人	33 人	35 人
	うち県出向		人	人	人	人	人
	正 規		27 人	27 人	27 人	27 人	29 人
	その他		5 人	6 人	5 人	6 人	6 人

組織図	館長		次長	総務課	利用サービス課	ふるさと・資料課	図書館協議会
	副館長						
				庶務・経理・調査調整	図書館資料に係る調査相談	地域資料に係る調査相談及び利用・複写	
				館の維持管理	図書館資料の利用・複写・貸出	図書館資料の収集・整理・保全	
				図書館協議会に関する事務	他の図書館等との相互協力	情報提供システム	
					図書館関係団体との協力連携		
					図書館等職員の研修		
					読書会、鑑賞会等の実施		
					広報		

正規には再任用職員含む。

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	299,905	315,127	317,354	368,937	331,887	
人件費	222,966	228,447	227,016	224,937	243,948	
維持管理費	28,546	35,805	37,846	39,534	39,356	
事業運営費	48,393	50,875	52,492	104,466	48,583	
その他						
収 入(財源内訳)	299,905	315,127	317,354	368,937	331,887	
県 費	一般財源	299,905	311,331	310,985	310,437	330,387
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		3,796	6,369	58,500	1,500
	計	299,905	315,127	317,354	368,937	331,887
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	106,924 人	132,986 人	95,245 人	121,703 人	126,490 人
対 30 年度比	100.0	124.4	89.1	113.8	118.3

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石市立図書館	明石市	明石市	昭和 49 年	図書の閲覧、貸出
明石市立西部図書館	明石市	明石市	平成 11 年	図書の閲覧、貸出
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目 標 [ 考え方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	資料貸出数	78,000	50,066 ( 3.3 千円)	56,940 ( 2.6 千円)	50,262 ( 2.9 千円)	64.4 %
サービス向上に関する指標	蔵書検索数	810,000 システム更新により、集計方法が検索冊数から、システムへのアクセス回数となった。そのため、R1のアクセス数において、これまでと同程度の検索冊数があったものとして、R1アクセス数/H30検索冊数=31.0% $2,600,000 \times 31.0\% = 806,000 \Rightarrow 810,000$ とする。	1,095,767	1,342,958	1,578,457	194.9 %
効率的な運営に関する指標	図書館利用(資料貸出数+調査相談数)1件当たり経費	3.03	5.77	5.14	5.35	176.6 %
その他						%

※ ( ) 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	県民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、資料の整備、充実を図りながら、市町立図書館の窓口を通じて図書を貸し出し、さらに県民の調査相談に応じて全県レベルの資料や情報を提供している。また、市町立図書館の活動を補完する、いわゆる「図書館のための図書館」としての機能を有している。その機能は、県内唯一のものであり、その必要性は高い。
有効性	蔵書構成は、学術書、専門図書、地域資料等を中心とし、市町立図書館等では閲覧できないものが多い。また、広域行政機関として県民全体への高度なサービスを提供するため、平成19年度より市町立図書館等県内の図書館と連携し、インターネットによる図書館情報の提供と個人の貸出予約を開始するなど、どの地域でも平等に学習の機会を得ることが可能となるように取組みを推進しており、施設としての有効性は高い。
効率性	インターネットによる蔵書検索や、宅配便を活用した県内市町立図書館への配本、本の予約貸出・地域市町立図書館での本の受取など、1館で県内全域にわたるサービスを行っており、効率性は高い。また、地域資料等を中心とした資料購入・収集を進めるなど、図書館の図書館として、市町立図書館との棲み分けを行い、県立施設としての役割を果たすことで、効率性を高めている。
民間・市町との役割分担	県立図書館は、「図書館の図書館」と位置づけ、図書館の本来機能である「資料保存センター機能」「調査相談センター機能」「相互協力センター機能」等の機能を前提に、「県域の情報拠点」を目指して、「利用者の調査研究の支援」と「市町立図書館の支援」を担っている。
受益と負担の適正化	図書館法第17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」と規定されており、受益者(利用者)からの負担は求めることはできない。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	県立図書館の役割である①市町立図書館の活動を補完する、いわゆる「図書館のための図書館」、②県内図書館ネットワークの中核、③レファレンスサービス比重が高い④県内の図書館活動に必要な図書資料を保存する、という機能が中長期的に安定して行われる必要があり、指定管理制度にはなじまない。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	県立図書館は、市町立図書館とは収蔵資料及び機能・設置目的が異なり、今後も県内の公立図書館の広域行政機関として高度で専門的な資料収集及び図書館への貸出を行う「図書館の図書館」として、引き続き県直営施設として運営するとともに運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立コウノトリの郷公園 (県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)	施設所管部課室	教育委員会事務局		社会教育 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 兼本 浩孝 (主査 三浦 京子)	内線	5753 ( 5798 )	

1 施設概要

設置目的	特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その種の保存を図るとともに、豊かな自然の中で、コウノトリその他の野生生物と共存できる、人と自然との調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立コウノトリの郷公園の設置及び管理に関する条例 (平成11年3月18日 条例第 31 号)						
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128		設置年月日	平成 11 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 25 年)		
	電話番号	0796-23-5666		直近の大規模改修年月	令和 2 年 2 月 (R 5.4現在経過年数 3 年)		
	HP・電子メール	http://www.stork.u-hyogo.ac.jp kounotori@stork.u-hyogo.ac.jp					
敷地面積	敷地面積	1,090,047.25 m <sup>2</sup>	所有者別内訳	豊岡市	197,315.28 m <sup>2</sup>	県	892,731.97 m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
施設内容	延床面積 2,041.41 m <sup>2</sup> 【各施設名とその概要】 ○県立コウノトリの郷公園 管理・研究棟、検疫棟、飼育管理棟、繁殖ケージ(10基)、馴化ケージ(2基)、個体ケージ(3基)、入院ケージ(1基)、オープンケージ(1基)、公開ケージ(2基)、自然観察路、観察サイト、屋外便所 ○附属飼育施設コウノトリ保護増殖センター 管理棟、育雛棟、飼育・繁殖ケージ(11基)、屋外便所						
利用時間	9:00～17:00						
休館日	毎週月曜日(休日に当たるときはその翌日)・12月28日～1月4日						
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系			
	名称						
整備費	4,760,206 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	1,248,271 千円		財源内訳		
		用地費	3,359,123 千円				
		備品費等	23,971 千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	127,555 千円		財源内訳		
		備品費等	1,286 千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
国庫	起債	4,607,394 千円					
	特定	23,971 千円					
	国庫	7,000 千円		起債 109,657 千円			
	特定	千円		一般 12,184 千円			
国庫	起債	千円					
	特定	千円					
	国庫	千円		起債 千円			
	特定	千円		一般 千円			
業務内容	(1)コウノトリの種の保存を行うこと。 (2)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する専門的、科学的な調査研究を行うこと。 (3)コウノトリを飼育し、及び展示すること。 (4)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する学習等のために施設を県民の利用に供すること。 (5)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。 (6)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7)野生生物に関する知識の普及及び観察の指導を行うこと。 (8)他のコウノトリの飼育施設、大学、研究機関等との相互協力を行うこと。 (9)前各号に掲げるもののほか、郷公園の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態		県直営					
		指定管理者名	指定の方法		指定の理由		
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地			特定の者を 指定する理由		
		主たる事務所					
		指定管理期間	～				履行保証保険の付保
	導入(予定)時期	～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		総数	43人	43人	43人	45人	41人
		うち県外向	人	人	人	人	人
		正規	23人	22人	22人	22人	22人
		その他	20人	21人	21人	23人	19人
組織図		※1 正規には再任用職員含む。 ※2 職員数は県立大学大学院地域資源マネジメント研究科との兼務職員含む。					
		名誉園長	所長補佐	総務課	(課長、指導主事、社会教育推進専門員、教育事務推進専門員、事務職員、自然解説員、環境学習指導員、施設管理員)		
		園長	副園長	エコ研究部	(部長、研究員、獣医師、獣医補助員、飼育員)		
				ジオ環境研究部	(部長、研究員)		
				ソシオ環境研究部	(部長、研究員)		

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	146,525	142,364	138,248	145,641	137,374	
人件費	49,548	50,766	50,448	49,986	50,472	
維持管理費	22,251	22,568	36,493	44,261	40,147	
事業運営費	74,726	69,030	51,307	51,394	46,755	
その他						
収入(財源内訳)	146,525	142,364	138,248	145,641	137,374	
県費	一般財源	112,499	115,746	114,213	121,601	112,162
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	34,026	26,618	24,035	24,040	25,212
	計	146,525	142,364	138,248	145,641	137,374
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	218,704 人	202,230 人	82,992 人	75,137 人	86,278 人
対 30 年度比	100.0	92.5	37.9	34.4	39.4

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に 関する指標	総利用者	275,000	82,992 ( 1.7 千円)	75,137 ( 1.8 千円)	86,278 ( 1.7 千円)	31.4 %
サービス向上に 関する指標	講座実施回数	40	54 回	53 回	61 回	152.5 %
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	600	1,700 円	1,800 円	1,700 円	283.3 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>県事業として推進するコウノトリの野生復帰事業のために設置された唯一の県立施設であり、世界的にも貴重な研究機関である。コウノトリの種の保存・遺伝的管理、野生復帰に向けた科学的研究・実験的試み、人と自然の共生を目指す地域環境の創造に向けた普及啓発を実施している。</p> <p>また、山陰海岸ジオパークが世界認定されたことにより、コウノトリを支える大地についての更なる研究が求められ、平成26年度には敷地内に県立大学大学院地域資源マネジメント研究科が設置され、同研究科と連携した研究やこれらの地域資源の発掘・保全・活用を実行できる人材の育成を行っており、当公園が担っている機能をもつ機関は他になく、必要不可欠な施設である。</p>
有効性	<p>平成17年度からの試験放鳥開始後、平成19年度以降は毎年野外繁殖が実現するなど、コウノトリの野生復帰は順調に進展している。また、山陰海岸ジオパークなどと連携した取り組みは、地域内外から非常に高い関心を得ており、地域の有力な観光資源にもなっている。さらに、環境に優しい「コウノトリ育む農法」の取組み面積が拡大するなど、周辺地域への環境意識における波及効果も現れ、コウノトリ生息環境整備が設置場所の豊岡市をはじめ南但地域へと広がりを見せている。</p>
効率性	<p>コストを最小限に抑えた効率的な事業実施に努め、業者委託で実施していた除草業務を職員作業への切り替えや、少量の積雪の除雪を職員で実施する等、予算の効率的執行に取り組んでいるが、令和4年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費が増加したことにより、利用者一人当たり経費が1.7千円となった。</p>
民間・市町との役割分担	<p>豊岡市においては、主にコウノトリの野生化に向けた地域住民への普及啓発等、地域づくりに取り組んでいるが、民間・市町にはコウノトリに関する専門的研究機関がない。そこでコウノトリの郷公園の基本的機能の一つである普及啓発を強力に推進するため、敷地の一部を豊岡市に使用許可し、豊岡市立コウノトリ文化館が建設・運営されており、コウノトリの保護・増殖、野生復帰の取組について紹介し、人とコウノトリが共に暮らせる環境づくりに取り組んでいる。また、駐車場は市が管理し、その周辺では民間のお土産や地産商品を販売する民間業者が入り、観光客への対応を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>当公園は、コウノトリの保護増殖等を目的として、文化庁からの補助金を受けて運営されている研究施設であり、受益と負担の概念にはなじまない。しかしながら、普及啓発の一環として一部のケージを公開し、飼育状況等が観覧できるよう配慮している。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>コウノトリの保護増殖には、中長期的な方針のもとでの調査研究を必要とする。また、兵庫県立大学附置研究所として位置づけされており、専門的研究機関を有する団体・機関が他にないことから、指定管理者制度にはなじまない。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>コウノトリの飼育・野生復帰に関する本格的な研究機関は他になく、コウノトリの野生復帰に向けた研究及び環境教育・学習、教育機関との連携の推進を図るため、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。</p>



公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立人と自然の博物館 (県立大学自然・環境科学研究所)	施設所管部課室	教育委員会事務局			社会教育 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	兼本 浩孝 三浦 京子)	内線	5753 (5798)	

1 施設概要

設置目的	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例 (平成4年3月27日 条例第 25 号)							
所在地等	所在地	兵庫県三田市弥生が丘6丁目		設置年月日	平成 4 年 10 月 10 日			
	電話番号	079-559-2001		(R 5 .4現在経過年数	31 年)			
	HP・電子メール	https://www.hitohaku.jp/ shizenhakubutsu@pref.hyogo.lg.jp		直近の大規模改修年月	平成 13 年 3 月			
敷地面積	敷地面積	44007.75 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	兵庫県企業庁	13,935.62 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
				三田市	30072.13 m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 20,460.17 m <sup>2</sup> 【各施設名とその概要】 本館、エントランスホール、研究収蔵庫棟、ジーンファーム管理棟、ひとはく恐竜ラボ、新収蔵庫棟							
利用時間	10時～17時							
休館日	月曜日、年末年始、メンテナンス休館期間							
利用料金	利用料金制度		料金体系	大人 個人200円 団体 150円、大学生 個人150円 団体100円				
	名称			70歳以上 個人 100円 団体 50円				
整備費	7,032,405 千円							
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	5,757,991 千円		財源内訳		
			用地費	千円				
			備品費等	180,379 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	(内訳)	改修費	75,995 千円		財源内訳		
			備品費等	千円				
			その他	千円				
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	905,263 千円		財源内訳		
			備品費等	112,777 千円				
その他			千円					
	(内訳)		国庫	217,000 千円	起債	1,408,000 千円		
			特定	千円	一般	4,313,370 千円		
			国庫	千円	起債	千円		
			特定	千円	一般	75,995 千円		
	(内訳)		国庫	410,191 千円	起債	429,200 千円		
			特定	千円	一般	178,649 千円		
			国庫	410,191 千円	起債	429,200 千円		
			特定	千円	一般	178,649 千円		
業務内容	(1) 自然、生命及び環境に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを利用させること。 (2) 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を利用させること。 (4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。 (5) 自然、生命及び環境に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (6) 貴重な野生植物の種の保存を行うこと。 (7) 自然、生命及び環境に関する情報の提供を行うこと。 (8) 他の博物館、大学、研究機関等との相互協力を行うこと。 (9) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態		県直営				
		指定管理者名	指定の方法		指定の理由	
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	特定の者を		指定する理由	
		主たる事務所	指定する理由			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
	導入(予定)時期	～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目	

職員数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	総数	85人	87人	100人	83人	82人				
	うち県出向	人	人	人	人	人				
	正規	42人	46人	45人	42人	43人				
	その他	43人	41人	55人	41人	39人				

正規には再任用職員含む。

組織図

```

graph TD
    DG[館長] --- DP[副館長]
    DG --- DM[名誉館長]
    DP --- CL[次長]
    DP --- SCD[館長補佐  
(総務課長)]
    SCD --- GA[総務課]
    SCD --- PT[企画・調整室]
    SCD --- TF[恐竜タスクフォース]
    SCD --- DTF[D&Iタスクフォース]
    CL --- SD[事業推進部長]
    CL --- CL2[次長]
    SD --- CLS[生涯学習課]
    SD --- CLSI[生涯学習推進室]
    SD --- CLD[地域連携推進室]
    SD --- CLK[kidsタスクフォース]
    SD --- CLN[次世代タスクフォース]
    CL2 --- NER[自然・環境評価研究部]
    CL2 --- NEM[自然・環境マネジメント研究部]
    CL2 --- NER2[自然・環境再生研究部]
    CL2 --- RST[研究・シンクタンク推進室]
    CL2 --- CM[コレクション管理・活用室]
                    
```

※実線は行政組織規則上の職制。  
点線は館長辞令による博物館独自職制であり、研究(部)員の兼務による。

※職員数は県立大学自然・環境科学研究所との兼務職員含む。

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	509,299	519,599	480,431	538,509	554,965
人件費	214,708	228,447	218,608	216,606	218,712
維持管理費	170,467	159,277	161,464	217,146	217,106
事業運営費	124,124	131,875	100,359	104,757	119,147
その他					
収入(財源内訳)	509,299	519,599	480,431	538,509	554,965
県費	457,449	480,806	443,037	496,254	501,292
一般財源	457,449	480,806	443,037	496,254	501,292
使用料収入	7,301	5,537	7,028	8,273	10,539
他(国庫・CSR等)	44,549	33,256	30,366	33,982	43,134
計	509,299	519,599	480,431	538,509	554,965
指定管理者等					
利用料金					
自主事業					
自主財源	0				
計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	947,125 人	832,059 人	482,089 人	637,315 人	755,143 人
対 30 年度比	100.0	87.9	50.9	67.3	79.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ホロンピアホール					
利用者数	4,221 人	3,934 人	843 人	1,982 人	1,868 人
稼働率	14 %	11 %	3 %	7 %	6 %
地元利用率	56 %	93 %	86 %	67 %	89 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
三田市有馬富士自然学習センター	三田市	三田市	平成 13 年	展示室、学習室、図書コーナー、自然観察ルート等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数 (ビジター数)	956,000	482,089 ( 1.1 千円)	637,315 ( 0.8 千円)	755,143 ( 0.7 千円)	79.0 %
サービス向上に関する指標	オープンセミナー・ イベントの回数	1,100	664 回	662 回	931.0 回	84.6 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経 費	500	1,100 円	800 円	700 円	140.0 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与しており、数多くのセミナーやイベントを開催し、自然・環境分野におけるシンクタンク機能を持つ唯一の県立施設として高い評価を得ており、その必要性は高い
有効性	国内外で注目を集めている恐竜化石の調査研究に加え、幅広い年齢層を対象に多彩なセミナーを開催し、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、年間約6万3千人の参加を得るなど、有効性が非常に高い。
効率性	平成19年度に、利用者数、セミナー開催回数等14項目の「中間目標」を定め、月に一度の振り返りを実施するとともに、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらも効率的な運営に努め、利用者一人当たり経費が0.7千円に減少した。
民間・市町との役割分担	民間には自然・環境に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、生物多様性に関する調査等、市町村を越えた広域にわたる自然・環境保全を研究、活用するシンクタンク機能を有する施設として、当館の役割は非常に大きい。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料、ホロンピアホールの貸館使用料、(専門的)セミナー受講料金を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	丹波竜等の発掘には中長期的な方針のもとでの調査研究を必要とする。また、兵庫県立大学附置研究所として位置づけられ、シンクタンク機能の役割を果たす県立施設として、指定管理制度には適さない。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	広く県民に、自然・環境について普及啓発する場として、また、学校教育との連携により、子どもの頃から自然・環境に関心をもつようになる機会を与えるとともに、県立大学附置研究所として、森林動物研究センター(農政環境部所管)、淡路景観園芸学校(県土整備部所管)等と連携した総合的・一体的な研究など、自然・環境に関する教育・啓発・研究を進める中核県立施設として運営していく。

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	県立考古博物館	施設所管部課室	教育委員会事務局			文化財 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主査	柏原 正民 三浦 京子	内線	5754 ( 5798 )	

1 施設概要

設置目的	古代文化に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与する。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例 (平成19年3月16日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	加古郡播磨町大中1-1-1		設置年月日	平成 19 年 4 月 1 日			
	電話番号	079-437-5589		(R 5.4現在経過年数)	17 年)			
	HP・電子メール	<a href="https://www.hyogo-koukohaku.jp">https://www.hyogo-koukohaku.jp</a> <a href="mailto:kokohakubutsukan@pref.hyogo.lg.jp">kokohakubutsukan@pref.hyogo.lg.jp</a>		直近の大規模改修年月	年 月			
敷地面積	敷地面積	5544.33 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	播磨町	5,544.33 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 8,690.36 m <sup>2</sup> <b>【各施設名とその概要】</b> エントランス、体験展示室「発掘ひろば」、テーマ展示室、特別展示室、特別収蔵庫、一時保管庫、一般収蔵庫、研究室、調査室、遺物整理室、保存処理室、写真撮影室、書庫、講堂、体験学習室(3室)、考古学情報プラザ、事務管理室							
利用時間	9:00(展示室は9:30)～17:00							
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、12月24日から翌年元日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	個人 一般200円、大学生150円 団体 一般150円、大学生100円 ※障害者については上記金額の1/4。また特別展の際には、別途決定した金額が適用される。				
	名称							
整備費	4,205,739 千円							
	(内訳)	当初整備	施設建築費	4,076,522 千円				財源内訳
			用地費	千円				
			備品費等	129,217 千円				
			その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 古代文化に関する実物、模写、模造、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 古代文化に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を県民の利用に供すること。 (4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。 (5) 古代文化に関する学術調査及び研究を行うこと。 (6) 他の博物館、研究機関、遺跡及び考古資料を保存し、管理する団体等と相互に協力及び連携を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	県直営						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法		
		所在地	県内所在地			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	～				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総数	44人	48人	46人	47人	45人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正規	32人	33人	33人	33人	33人	
	その他	12人	15人	13人	14人	12人	

組織図	正規には再任用職員含む。									

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	428,084	424,976	510,982	467,885	523,873	
人件費	264,256	279,213	277,464	274,923	277,596	
維持管理費	102,649	120,058	219,758	170,751	168,487	
事業運営費	61,179	25,705	13,760	22,211	77,790	
その他						
収入(財源内訳)	428,084	424,976	510,982	467,885	523,873	
県費	一般財源	370,321	399,096	487,744	439,599	455,154
	使用料収入	4,141	2,116	2,449	3,288	15,187
	他(国庫・CSR等)	53,622	23,764	20,789	24,998	53,532
	計	428,084	424,976	510,982	467,885	523,873
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	141,788 人	138,281 人	53,237 人	80,181 人	134,841 人
対 30 年度比	100.0	97.5	37.5	56.5	95.1

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
講堂					
利用者数	13,443 人	13,109 人	2,973 人	3,896 人	4,322 人
稼働率	29 %	43 %	16 %	17 %	24 %
地元利用率	86 %	80 %	80 %	80 %	80 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目 標 [ 考え方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	年間総利用者数	143,000	53,237 ( 8.0 千円)	80,181 ( 6.4 千円)	134,841 ( 3.5 千円)	94.3 %
サービス向上に関する指標	学習プログラム参加者数	20,000	1,518 人	3,349 人	66,948 人	334.7 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたりの経費	2,700	8,000 円	6,400 円	3,500 円	129.6 %
その他						%

※ ( ) 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	県内遺跡や考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、県民の教養を高め、交流を促進し、生涯教育や、学術及び文化の発展に寄与するため、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、年間200回以上の各種セミナー・イベントを実施するなど、県内遺跡や考古資料を活用した新たな参加体験型博物館として高い評価を得ており、その必要性は高い。また、埋蔵文化財開発計画の調整機能を担う県下唯一の県立施設である。
有効性	国内最新の発掘成果や国宝級の考古資料の展示に加え、幅広い年齢層を対象にした多彩なプログラムを開催しており、県民の教養を高め、生涯教育を促進し、交流の場を提供する上で有効性が非常に高い。
効率性	来館者に人気の古代体験や各種イベント・展示案内には主にボランティアがあたるなど、効率性に優れている。事業内容・今後の方針等について外部評価を取り入れ、より効率的な運営に努めており、令和4年度は利用者一人あたり経費が3.5千円に減少した。
民間・市町との役割分担	民間には古代文化に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、市町域を越えた広域にわたる埋蔵文化財を研究、活用する施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料金、講堂の貸館使用料金を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	埋蔵文化財に係る開発計画の調整や文化財の保護機能を含む博物館施設として事業展開しており、高度に専門的な知識を有する埋蔵文化財調査職員や学芸員と管理部門職員の綿密な連携により一体的に事業が展開されており、全国的にも例がなく指定管理者制度に適さない。
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	主として古代(平安時代)までの文化について、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供する施設として、埋蔵文化財を調査する研究機関として、また、県内各地の史跡や郷土資料館等と連携し事業を一体的に運営していく。



公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度  
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	兵庫県立兎和野高原野外教育センター	施設所管部課室	教育委員会事務局			体育保健 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 ( 事務職員	内藤 敦志 丸本 幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )

1 施設概要

設置目的	兎和野高原野外教育センターは、次代を担う青少年が野外活動を通じて、大自然の雄大さ・厳しさ・美しさ・清らかさ・神秘さなど自然の息吹を体全体で学びつつ、たくましい体と豊かな心を育てることを目的とする。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立兎和野高原野外教育センターの設置及び管理に関する条例 ( 昭和43年3月30日 条例第 23 号)							
所在地等	所在地	兵庫県美方郡香美町村岡区宿791-1		設置年月日	昭和 43 年 4 月 1 日 ( R 5 .4現在経過年数 56 年)			
	電話番号	0796-94-0211		直近の大規模改修年月	令和 2 年 12 月 ( R 5 .4現在経過年数 3 年)			
	HP・電子メール	https://uwano.jp/・info@uwano.jp						
敷地面積	敷地面積	1265000.00 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	香美町他	1,265,000.00 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積 7,460.83 m <sup>2</sup>							
	【各施設名とその概要】 管理棟、宿泊棟、食堂棟(食堂・浴室)、集会棟、体育館、グラウンド、野外学習棟 早瀬キャンプ場、第2キャンプ場、第3キャンプ場(オートキャンプ場)、第4キャンプ場 木の殿堂、森の工作館(林業体験施設)							
利用時間	9:00~21:00							
休館日	年末年始(12/31~1/3)、木の殿堂は月曜日休館							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立兎和野高原野外教育センターの設置及び管理に関する条例(昭和43年条例第23号)及び兵庫県立兎和野高原野外教育センター管理規則(昭和47年教育委員会規則第28号)のとおり				
	名称							
整備費	3,465,125 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	3,173,894 千円				財源内訳
			用地費	千円				
			備品費等	291,231 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修		改修費	千円				財源内訳
			備品費等	千円				
			その他	千円				
	施設 拡充		施設拡充等	千円				財源内訳
			備品費等	千円				
その他			千円					
業務内容	(1) 青少年に対する野外における学習指導及び集団生活指導に関すること。							
	(2) 青少年に対する野外レクリエーションの指導に関すること。							
	(3) 青少年指導者及びレクリエーション指導者の研修に関すること。							
	(4) 森と木を通じて形成された文化に関する自然学習のための資料の収集及び展示並びに情報の提供に関すること。							
	(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県美方郡香美町			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	兵庫県美方郡香美町香住区香住870-1			特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により 効果的な管理運営が図られる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	平成22年4月1日 ~						
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目	
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	13 人	12 人	12 人	12 人	12 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	
	その他	8 人	7 人	7 人	7 人	7 人	
組織図	<p style="text-align: center;">             兎和野高原野外教育センター所長              ↓              副所長              ↓              管理課長以下10名           </p>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	108,466	99,905	107,699	111,566	110,928	
人件費	62,859	61,377	62,561	63,028	64,951	
維持管理費	40,868	36,716	42,435	44,480	38,810	
事業運営費	4,739	1,812	2,703	4,058	7,167	
その他	0	0	0	0	0	
収 入(財源内訳)	108,466	99,905	107,679	111,566	110,928	
県 費	一般財源	90,134	92,848	93,037	92,481	90,134
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	0	0	0
	計	90,134	92,848	93,037	92,481	90,134
指定管理者 等	利用料金	6,304	965	3,028	4,940	7,264
	自主事業	7,210	2,697	4,249	4,619	7,629
	自主財源	4,818	3,395	7,365	9,526	5,901
	計	18,332	7,057	14,642	19,085	20,794

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

#### 4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	71,282 人	62,671 人	11,287 人	20,142 人	33,402 人
対 30 年度比	100.0	87.9	15.8	28.3	46.9

#### 【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
宿泊棟					
利用者数	8,900 人	8,816 人	455 人	3,084 人	5,871 人
稼働率	13 %	13 %	1 %	5 %	6 %
地元利用率	12 %	14 %	13 %	3 %	9 %
キャンプ場					
利用者数	5,726 人	6,604 人	2,579 人	6,526 人	2,921 人
稼働率	8 %	9 %	4 %	9 %	5 %
地元利用率	10 %	12 %	1 %	10 %	14 %

#### 5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
尼崎市立 美方高原自然の家	香美町小代区	尼崎市	平成 6 年	宿泊棟、キャンプ場、多目的ホール、研修棟
			年	
			年	

#### 6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	107,000 { 指定管理更新時の目標値 }	11,287 ( 8.9 千円)	20,142 ( 5.3 千円)	33,402 ( 3.3 千円)	31.2 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	11,215 { 指定管理更新時の目標値 }	965	3,028	4,940	44.0 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたり経費	1,103 { 前回指定管理3年間の平均値 }	8,851	5,347	3,340	302.8 %
その他						%

※ ( ) 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	昭和43年の開設以来、兵庫県の野外教育の一大拠点としての役割を担い、平成3年からの自然学校においても中核拠点施設として位置づけられている。子どもたちの自然体験不足が深刻化する中、今後とも果たす役割は大きい。健全な青少年を育成するための野外活動施設として、小学生や青少年団体を中心に現在は回復途中だが、新型コロナウイルス流行前は年間8万人程度の利用者を受け入れていた。
有効性	県では、豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通してここら豊かな青少年の育成を目指して「自然学校」を推進している。本施設は、自然学校の利用の受入を行っており、青少年教育の場としての役割を担っている。
効率性	木の殿堂の組み木教室では、地域の方などにボランティアで講師を務めてもらい、経費削減を図るとともに、地域の活性化につなげている。
民間・市町との役割分担	県が推進する自然学校の受け入れ施設の一つであり、自然学校等の野外活動のシーズンは特に利用が集中するため、尼崎市立美方高原自然の家、県立南但馬自然学校等、各施設で学校等を受け入れている。
受益と負担の適正化	青少年の健全育成を図るための施設であり、特に青少年を中心に利用促進を図る必要があることから、平成16年度に利用料金の50%値下げを行い、近隣類似施設と比較し低廉な価格に設定している。自然学校受け入れ施設としても適正な料金設定である。

## 8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	維持管理費の削減等効率的な運営を図る一方で、利用者サービスの向上に努め、安定した運営が図られている。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 平成28年度以降も引き続き、地元町である香美町を指定管理者として指定した。
見直しの理由・考え方	地域の自然、歴史、文化を熟知した地元町が管理運営を行うことにより、周辺の地域資源との連携強化を図り、効果的・効率的な運営が可能となることから、平成28年度以降も引き続き、香美町を指定管理者として指定した。

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	神戸常盤アリーナ (兵庫県立文化体育館)	施設所管部課室	教育委員会事務局		体育保健課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 ( 事務職員	内藤 敦志 丸本幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)						
所在地等	所在地	神戸市長田区蓮池町1-1		設置年月日	昭和 60 年 6 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 38 年)		
	電話番号	078-631-1701		直近の大規模改修年月	令和 4 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 1 年)		
	HP・電子メール	<a href="https://hyogobuntai.jp">https://hyogobuntai.jp</a>					
敷地面積	敷地面積	10163.55 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	神戸市	10,163.55 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
施設内容	延床面積	15,876.49 m <sup>2</sup>					
	【各施設名とその概要】	ホール、柔道場、剣道場、研修室、会議室、トレーニング室、多目的室、プール					
利用時間	9:00~22:00(日曜日は21:00まで)						
休館日	年末年始及び第1月曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり			
	名称						
整備費	3,027,692 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,994,231 千円			財源内訳
			用地費	千円			
			備品費等	33,461 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	千円			財源内訳	
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	千円			財源内訳	
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 文化活動及び体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) 文化及び体育・スポーツに関する講座を開設すること。						
	(3) 文化及び体育・スポーツに関する講習会、研修会、展示会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。						
	(4) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。						
	(5) 文化及び体育・スポーツに関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(6) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度																												
		指定管理者名	兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体	指定の方法	公募による指定																									
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	神戸市中央区港島中町7丁目1番1号		特定の者を 指定する理由																									
		主たる事務所																												
	指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保																										
	導入(予定)時期	平成19年4月1日 ~																												
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	4 回目																										
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																								
	総 数	24 人	24 人	51 人	51 人	51 人																								
	うち県外向	人	人	人	人	人																								
	正 規	10 人	10 人	11 人	11 人	11 人																								
	その他	14 人	14 人	40 人	40 人	40 人																								
組織図	<pre> graph TD     A[館長(総括責任者)] --&gt; B[副館長(本館管理運営責任者)]     A --&gt; C[副館長(スポーツ館管理運営責任者)]     A --&gt; D[設備管理責任者]     A --&gt; E[清掃責任者]     B --&gt; B1[受付管理担当者]     C --&gt; C1[受付管理担当者 プール監視・指導員]     D --&gt; D1[設備員(本館・スポーツ館)]     E --&gt; E1[清掃作業員 清掃作業補助員]         </pre>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>総括責任者(館長)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>副館長(本館管理運営責任者)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>副館長(スポーツ館管理責任者)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>受付管理担当者(本館)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>受付管理担当者(スポーツ館)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>プール監視・指導員</td><td>適宜</td></tr> <tr><td>設備管理責任者</td><td>1人</td></tr> <tr><td>設備員</td><td>2人</td></tr> <tr><td>清掃責任者</td><td>1人</td></tr> <tr><td>清掃作業員(日勤)</td><td>3人</td></tr> <tr><td>清掃作業補助員</td><td>2人</td></tr> </tbody> </table>	配置	人数	総括責任者(館長)	1人	副館長(本館管理運営責任者)	1人	副館長(スポーツ館管理責任者)	1人	受付管理担当者(本館)	2人	受付管理担当者(スポーツ館)	1人	プール監視・指導員	適宜	設備管理責任者	1人	設備員	2人	清掃責任者	1人	清掃作業員(日勤)	3人	清掃作業補助員	2人
	配置	人数																												
総括責任者(館長)	1人																													
副館長(本館管理運営責任者)	1人																													
副館長(スポーツ館管理責任者)	1人																													
受付管理担当者(本館)	2人																													
受付管理担当者(スポーツ館)	1人																													
プール監視・指導員	適宜																													
設備管理責任者	1人																													
設備員	2人																													
清掃責任者	1人																													
清掃作業員(日勤)	3人																													
清掃作業補助員	2人																													

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	295,960	297,335	300,823	280,567	268,052	
人件費	85,692	86,390	81,604	103,363	109,000	
維持管理費	210,268	210,945	219,219	139,766	116,223	
事業運営費				32,479	32,650	
その他				4,959	10,179	
収 入(財源内訳)	295,960	297,335	300,823	280,567	268,052	
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	134,285	125,939	209,533	150,487	134,529
	計	134,285	125,939	209,533	150,487	134,529
指定管理者等	利用料金	139,652	156,502	46,452	63,639	67,000
	自主事業	22,023	14,894	44,838	66,441	66,523
	自主財源					
	計	161,675	171,396	91,290	130,080	133,523

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	688,129 人	697,934 人	308,547 人	208,166 人	517,158 人
対 30 年度比	100.0	101.4	44.8	30.3	75.2

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
スポーツ施設					
利用者数	242,126 人	252,339 人	157,942 人	178,721 人	263,086 人
稼働率	80 %	87 %	88 %	85 %	83 %
地元利用率	95 %	95 %	95 %	%	%
研修施設					
利用者数	71,319 人	70,147 人	28,364 人	29,445 人	254,072 人
稼働率	45 %	43 %	32 %	34 %	40 %
地元利用率	76 %	75 %	75 %	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市中央体育館	神戸市中央区	神戸市	昭和 40 年	競技場、第1・2体育室、トレーニングルーム、会議室
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用人数	700,000 { 指定管理更新時の目標値 }	308,547 ( 1.0 千円)	208,166 ( 1.4 千円)	517,158 ( 0.5 千円)	73.9 %
サービス向上に関する指標	利用料金	121,930 { 指定管理更新時の目標値 }	156,502	46,452	63,639	52.2 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたりの経費	498 { 前回指定管理3年間の平均値 }	964	1,445	542	108.8 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	スポーツと文化活動双方での利用が可能な施設として幅広く利用されており、新型コロナウイルス以前は利用者数の平均が70万人を超え、目標を達成していた。令和2年度からは新型コロナウイルスの影響で目標を下回っているが、回復傾向にある。
有効性	スポーツと文化活動双方での利用が可能な施設であり、スポーツ・文化講座あわせて年間で約100種類の講座を実施した(令和4年度事業)。スポーツ事業・文化事業ともにバランスよく行われているため、幅広い層が利用可能な施設として有効である。
効率性	公募により選定された指定管理者(アシックスグループ)は、施設の管理運営や文化・スポーツ講座の運営の専門的なノウハウを有する業者を構成団体とし、互いに連携し合い、効率的な施設運営を行っている。
民間・市町との役割分担	同種施設は他にもあるが、どの施設もそれぞれ多くの利用者があり稼働率も高い。
受益と負担の適正化	利用促進を図るため、平成16年度から多目的ホール等について30%、研修施設部分について50%の値下げを行っている。類似施設と比較すると均衡が保たれており、適正である。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成18年度から制度を導入し、スポーツだけではなく文化活動にも対応できるという施設の特性を生かし、指定管理者により、スポーツ・文化のどちらにも偏ることなくバランスよく事業が展開されている。その結果、利用者数、収入ともに増加している。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 令和2年度に4回目の指定管理者の公募を実施した。
見直しの理由・考え方	公募により選定された現行の指定管理者により、更なるサービス向上、効率的な運営を目指す。



公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

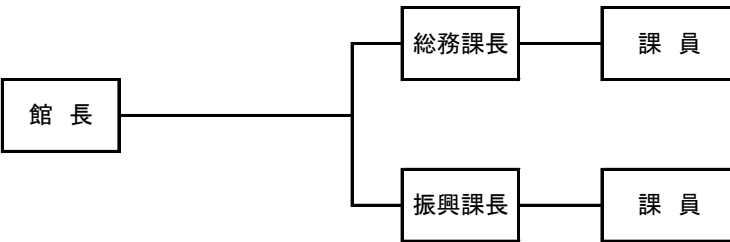
運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立武道館	施設所管部課室	教育委員会事務局				体育保健 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	内藤 敦志	内線	5771 ( 5823 )		
	( 事務職員	丸本 幸奈 )						

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	姫路市西延末504		設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 22 年)			
	電話番号	079-292-8210		直近の大規模改修年月	年 月			
	HP・電子メール	<a href="https://www.hyogokenritsu-budokan.jp">https://www.hyogokenritsu-budokan.jp</a>		(R 5.4現在経過年数	99 年)			
敷地面積	敷地面積	21723.73 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	姫路市	21,723.73 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積	14,033.52 m <sup>2</sup>						
	【各施設名とその概要】	第一道場、第二道場、会議室、研修室、和室、トレーニング室						
利用時間	9:00～21:00							
休館日	月曜日・12/29～1/3							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	9,486,566 千円							
	(内訳) 当初整備	施設建築費	9,482,114 千円					財源内訳
		用地費	千円					
		備品費等	4,452 千円					
		その他	千円					
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円					財源内訳
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円					財源内訳
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 武道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。							
	(2) 武道に関する講座を開設すること。							
	(3) 武道に関する講習会、研修会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。							
	(4) 武道に関する相談に応じ、及び必要な指導を行うこと。							
	(5) 武道に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。							
	(6) 前各号に掲げるもののほか、武道館の目的を達成するために必要な業務。							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県スポーツ協会武道館グループ			指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地 神戸市中央区下山手4-16-3 兵庫県民会館6階			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期		平成22年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度 令和2 年度			公募回数	4 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	13 人	13 人	14 人	15 人	13 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	1 人	人	人	1 人	1 人	
	その他	12 人	13 人	14 人	14 人	12 人	
組織図	 <pre> graph LR     A[館長] --- B[総務課長]     A --- C[振興課長]     B --- D[課員]     C --- E[課員]         </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	180,484	176,572	182,953	188,775	200,165	
人件費	55,212	46,881	47,470	56,007	56,448	
維持管理費	122,617	121,027	126,684	132,768	143,717	
事業運営費	0	0				
その他	2,655	8,664	8,799			
収 入(財源内訳)	180,484	176,572	182,953	188,775	200,165	
県 費	一般財源	146,539	154,738	156,562	143,993	141,878
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	146,539	154,738	156,562	143,993	141,878
指定管理者 等	利用料金	27,881	16,419	23,238	28,339	54,508
	自主事業	6,064	5,415	3,153	4,762	3,779
	自主財源				11,681	
	計	33,945	21,834	26,391	44,782	58,287

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円、5年度: 8,412千円]

#### 4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	557,356 人	479,004 人	141,674 人	253,386 人	351,926 人
対 30 年度比	100.0	85.9	25.4	45.5	63.1

#### 【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
第一道場					
利用者数	223,441 人	152,770 人	42,481 人	96,824 人	141,084 人
稼働率	44 %	35 %	26 %	41 %	45 %
地元利用率	22 %	10 %	31 %	23 %	25 %
第二道場					
利用者数	244,146 人	241,406 人	58,932 人	111,618 人	160,140 人
稼働率	80 %	75 %	71 %	78 %	80 %
地元利用率	23 %	18 %	39 %	30 %	24 %

#### 5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

#### 6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	505,000 更新時の目標値	141,674 ( 1.2 千円)	253,386 ( 0.7 千円)	351,926 ( 0.5 千円)	69.7 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	19,064.0 更新時の目標値	16,419	23,238	28,339	148.7 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	381 更新時の目標値	1,246	722	536	140.8 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	<p>全県及び全国的な武道大会等を多数受け入れるとともに、フランス柔道オリンピック事前合宿の受け入れなど、施設の広域性・専門性は高く兵庫県の武道の中核施設としての役割を担っている。</p>
有効性	<p>館の設置目的である武道振興を推進するため、兵庫武道祭や合同体験会の開催など、武道の理解、普及のための事業、武道実技研修会や地域社会武道指導者研修会の開催など、利用者の技術向上、指導者の資質向上のための事業を実施している。また、学校夏季休業中は月曜日も開館するとともに、利用者のニーズに沿った開館時間の拡大、延長を行っている。</p>
効率性	<p>年に2～3回、各種12武道競技団体から代表者が出席し、武道協議会を行っている。会議においては、各武道団体の利用調整等を行い、各武道団体が効率的に利用できるよう工夫している。また、施設の効率的な運用を図るため、武道教室等の講座は平日実施を基本とし、土日は武道大会等を優先的に受け入れている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>県における武道の中核施設の役割を担っている県立武道館には、市民利用のための市立施設にはない武道に関する専門的な調査研究、資料収集等の機能がある。また、多くのスポーツ施設が集積している姫路市手柄山中央公園の管理者である(一財)姫路市まちづくり振興機構との連携による行事情報の共有化、利用調整を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用促進を図るため平成16年度に利用料金の50%値下げを行っており、近隣類似施設と比較しても低廉な価格に設定されている。</p>

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>武道教室の内容をわかりやすく丁寧に指導するなど、県民サービスの向上に努めており、アンケートでも利用者から好評価を受けている。</p>
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>公募により選定された指定管理者の創意工夫による更なるサービスの向上、業務の見直し、経費節減を図る。</p>

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立総合体育館	施設所管部課室	教育委員会事務局 体育保健 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 内藤 敦志 ( 事務職員 丸本 幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)						
所在地等	所在地	西宮市鳴尾浜1-16-8		設置年月日	昭和 60 年 8 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 38 年)		
	電話番号	0798-43-1143		直近の大規模改修年月	年 月 (R 5.4現在経過年数 99 年)		
	HP・電子メール	http://www.hyogosoutai.com/					
敷地面積	敷地面積	27400.00 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	兵庫県	27,400.00 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
施設内容	延床面積	15,673.77 m <sup>2</sup>					
	【各施設名とその概要】	体育室、会議室、格技室、宿泊室、トレーニング室、研修室、駐車場					
利用時間	9:00~21:45						
休館日	月曜日及び12月29日~1月3日。ただし、3月21日~5月31日及び7月21日~10月31日の期間は月曜日も開館する。						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり			
	名称						
整備費	3,958,797 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	3,825,577 千円				
		用地費	34,837 千円				
		備品費等	98,383 千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
財源内訳	国庫	千円	起債	2,328,000 千円			
	特定	千円	一般	1,630,797 千円			
財源内訳	国庫	千円	起債	千円			
	特定	千円	一般	千円			
財源内訳	国庫	千円	起債	千円			
	特定	千円	一般	千円			
業務内容	(1) 体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 体育・スポーツに関する講座を開設すること。 (3) 体育・スポーツに関する講習会、研究会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。 (4) 体育・スポーツの指導者に対する研修を行うこと。 (5) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。 (6) 体育・スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	ひょうごスポーツライフグループ			指定の方法	公募による指定
		所在地	神戸市中央区海岸通6番地			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和元 年度	公募回数		4 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	14 人	20 人	21 人	21 人	21 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	9 人	11 人	12 人	12 人	12 人	
その他	5 人	9 人	9 人	9 人	9 人		
組織図	<pre> graph LR     A[館長] --- B[事業課長 (副館長)]     A --- C[総務課長 (館長補佐)]     B --- D[課員]     C --- E[課員]         </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	177,565	185,377	189,260	170,399	190,760	
人件費	44,170	72,298	71,300	68,764	72,500	
維持管理費	47,512	45,950	45,950	44,461	45,950	
事業運営費	73,432	64,497	68,440	55,025	68,740	
その他	12,451	2,632	3,570	2,149	3,570	
収 入(財源内訳)	175,594	185,377	189,260	170,339	190,760	
県 費	一般財源	82,886	151,072	81,000	81,693	81,000
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	0	0	0
	計	82,886	151,072	81,000	81,693	81,000
指定管理者 等	利用料金	44,301	12,832	46,200	70,244	47,700
	自主事業	10,680	5,787	16,060	11,320	16,060
	自主財源	37,727	15,686	46,000	7,082	46,000
	計	92,708	34,305	108,260	88,646	109,760

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円、5年度: 8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	588,036 人	590,517 人	78,875 人	230,415 人	381,295 人
対 30 年度比	100.0	100.4	13.4	39.2	64.8

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
体育施設					
利用者数	483,214 人	485,607 人	58,493 人	192,772 人	306,736 人
稼働率	71 %	70 %	67 %	74 %	79 %
地元利用率	40 %	41 %	40 %	42 %	45 %
研修施設					
利用者数	55,963 人	55,484 人	3,306 人	14,761 人	39,087 人
稼働率	25 %	22 %	2 %	13 %	21 %
地元利用率	25 %	26 %	28 %	26 %	29 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
西宮市中央体育館	西宮市	西宮市	昭和 40 年	体育室 武道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
尼崎市記念公園総合体育館	尼崎市	尼崎市	昭和 63 年	体育室 格技室 弓道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	462,000	78,875 ( 2.4 千円)	230,415 ( 0.8 千円)	381,295 ( 0.4 千円)	82.5 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	69,231	12,832	46,200	70,244	101.5 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	420	2,350	821	447	106.4 %
						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	県内はもとより全国的・国際的な大会も開催可能な施設として、利用者は阪神間他広域に広がるとともに年間を通じての利用がある。 また、学校体育や社会体育に関わる指導者の専門的知識・技術習得のための指導者養成事業の業務を行っており、県の中核施設としての役割を担っているため必要性が高い。
有効性	体育・スポーツ活動、研修活動及び宿泊の3つの機能を有しているため、各種スポーツの大会や合宿、講習会の他、宿泊施設を利用した学校や職場などのオリエンテーション等にも対応でき、各種目的に応じた利用が可能である。
効率性	館職員による各種事業の実施等により、経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	同種施設として西宮市立総合体育館、尼崎記念公園総合体育館などがあるが、県の中核施設である総合体育館と市民利用対象の施設では性格が異なっており、各施設に効率的に利用者が分散している。
受益と負担の適正化	利用促進を図るため平成16年度に利用料金の50%値下げを行っており、近隣類似施設と比較しても均衡が保たれており、適正である。

## 8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	館のHPや新聞等の各種媒体を利用した積極的な広報活動を行うとともに、利用団体の要望に応じた休館日の臨時開館等、柔軟な対応を行い、利用者へのサービス向上に努めている。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	公募により選定された指定管理者により、更なるサービス向上、経費削減等を目指す。



公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

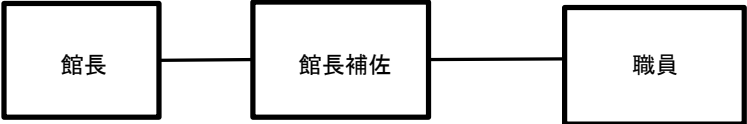
運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立海洋体育館	施設所管部課室	教育委員会事務局 体育保健 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 内藤 敦志 ( 事務職員 丸本 幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	芦屋市浜風町30番地2号		設置年月日	昭和 59 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 40 年)			
	電話番号	0797-32-2255		直近の大規模改修年月	年 月			
	HP・電子メール	ashiyamarine@hyogo-sports.jp		(R 5.4現在経過年数	99 年)			
敷地面積	敷地面積	13308.31 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	兵庫県企業庁	8,910.61 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>	
				兵庫県企業庁	4397.70 m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	
施設内容	延床面積	1,384.78 m <sup>2</sup>						
	【各施設名とその概要】 管理棟(研修室、和室会議室、ミーティングロビー、事務室他) 第1艇庫(艇庫、船具ロッカー室、更衣室、シャワールーム、トイレ、機械室) 第2艇庫(艇庫、修理ヤード、会議室) 出帰艇受付所、陸置場、(デイングー平置場、縦置ラック、カヌーラック) 浮棧橋、スロープ、ボートリフター							
利用時間	4月から9月 9:30~18:30、土日祝8:30~18:30、10月から3月 9:30~17:30							
休館日	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合はその翌日、12月28日~1月4日)							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	244,125 千円							
	(内訳) 当初整備	施設建築費	221,878 千円					財源内訳
		用地費	千円					
		備品費等	22,247 千円					
		その他	千円					
	大規模改修	改修費	千円					財源内訳
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設拡充	施設拡充等	千円					財源内訳
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1)海洋スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2)海洋スポーツに関する講座を開設すること。 (3)海洋スポーツの指導者を養成するための研修を行うこと。 (4)海洋スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (5)前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会		指定の方法	公募による指定
		所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和元 年度	公募回数	5 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	7 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正 規	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人
	その他	6 人	7 人	7 人	6 人	6 人
組織図	 <pre> graph LR     A[館長] --- B[館長補佐]     B --- C[職員]             </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	52,883	57,143	55,497	56,472	55,856	
人件費	37,659	38,159	36,502	41,229	42,093	
維持管理費	15,224	18,984	17,168	15,243	13,763	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	52,881	57,434	55,496	56,472	55,856	
県 費	一般財源	29,175	37,803	34,988	29,104	29,104
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		1,902			
	計	29,175	39,705	34,988	29,104	29,104
指定管理者 等	利用料金	17,579	14,662	16,761	17,123	21,639
	自主事業	4,353	3,067	3,747	4,501	5,113
	自主財源	1,774			5,744	
	計	23,706	17,729	20,508	27,368	26,752

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	64,229 人	60,052 人	37,529 人	44,237 人	52,481 人
対 30 年度比	100.0	93.5	58.4	68.9	81.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
会議室等貸室					
利用者数	12,595 人	13,841 人	5,320 人	4,818 人	7,120 人
稼働率	17 %	14 %	10 %	7 %	12 %
地元利用率	25 %	30 %	40 %	28 %	27 %
置艇施設					
利用者数	44,568 人	43,180 人	27,222 人	35,287 人	39,327 人
稼働率	91 %	81 %	90 %	84 %	78 %
地元利用率	35 %	38 %	52 %	50 %	38 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
新西宮ヨットハーバー	西宮市	西宮ヨットハーバー	平成 7 年	艇置場(陸)100ハース、艇置場(海上)600ハース
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に 関する指標	総利用者数	60,000 { 指定管理更新時の目標値 }	37,529 ( 1.5 千円)	44,237 ( 1.3 千円)	52,481 ( 1.1 千円)	87.5 %
サービス向上に 関する指標	利用料金収入	19,302.0 { 指定管理更新時の目標値 }	14662	16761	17123	88.7 %
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	1,480 { 前回指定管理3年間の平均値 }	1,523	1,255	1,076	72.7 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	海洋スポーツの中心施設として、各種大会行事や自然学校等県内外から利用者があり、指導者講習会などの専門的事業も実施しているため、海洋スポーツ施設としての必要性は高い。
有効性	海洋スポーツに関する調査研究、資料収集や講座の開設を行うとともに、指導者の養成も担うなど、海洋スポーツの中心的施設の役割を担っており、有効である。
効率性	指定管理者(公財)兵庫県スポーツ協会により、各教育機関等と連携を図りながら効率的な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	類似の施設として、クルージングやフィッシングなどのレジャースポーツを中心として実施している新西宮ヨットハーバーがあるが、海洋体育館においては、動力船は事業対象外としており、ヨットやカヌーなどの人力船をメインとしたスポーツ施設であるため、各施設に利用者が機能的に分散されている。
受益と負担の適正化	利用促進のために近隣の類似施設と比較すると、低廉な価格に設定されており、維持運営費の削減により適正化を図っている。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	各教育機関や他施設との連携をとりながら、各学校への積極的な広報活動を行った結果、阪神地域外からの自然学校等の受け入れが増加している。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら令和元年に5回目の公募が実施された。
見直しの理由・考え方	公募により(公財)兵庫県スポーツ協会が選定されたので、更なるサービスの向上、経費の節減に取り組む。

公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立円山川公苑	施設所管部課室	教育委員会事務局			体育保健 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 ( 事務職員	内藤 敦志 丸本 幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )	

1 施設概要

設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進するとともに、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図るため。										
設置根拠	条例名称 兵庫県立円山川公苑の設置及び管理に関する条例 ( 昭和62年10月8日 条例第 27 号)										
所在地等	所在地	豊岡市小島1163番地		設置年月日	昭和 62 年 11 月 1 日 ( R 5 .4現在経過年数 36 年)						
	電話番号	0796-28-3085		直近の大規模改修年月	令和 3 年 3 月 ( R 5 .4現在経過年数 2 年)						
	HP・電子メール	https://www.maruyamagawa.com info@maruyamagawa.com									
敷地面積	敷地面積	100887.20 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	豊岡市	35,003.27 m <sup>2</sup>	県	65,883.93 m <sup>2</sup>				
					m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>				
施設内容	延床面積	2,111.56 m <sup>2</sup>									
	【各施設名とその概要】	美術館、ポートヤード(カヌー・カヤック・カッター)、プール・スケート場、センター広場、会議室									
利用時間	9:00~21:00										
休館日	月曜日(祝日の場合は翌日が休館日。ただし5月~10月は無休。なお12月31日・1月1日は休館)										
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立円山川公苑の設置及び管理に関する条例(昭和62年条例第27号)及び兵庫県立円山川公苑管理規則(昭和62年規則第86号)のとおり							
	名称										
整備費	1,565,779 千円										
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	857,510 千円	財源内訳						
			用地費	682,664 千円							
			備品費等	25,605 千円				国庫	千円	起債	千円
			その他	千円				特定	1,565,779 千円	一般	千円
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳							
		備品費等	千円				国庫	千円	起債	千円	
		その他	千円				特定	千円	一般	千円	
	施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳							
		備品費等	千円				国庫	千円	起債	千円	
その他		千円	特定				千円	一般	千円		
業務内容	(1) シー・エス・アール活動のために勤労青少年に施設を利用させること。 (2) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するために勤労青少年以外の者に施設を利用させること。 (3) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するため、講習会、研修会等の事業を行うこと。 (4) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するため、美術に関する展覧会を開催すること。 (5) 勤労青少年のシー・エス・アール活動に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、円山川公苑の目的を達成するために必要な業務										

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手4-16-3 兵庫県民会館6階		特定の者を 指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	3 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総 数	12 人	12 人	11 人	12 人	12 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正 規	2 人	2 人	2 人	2 人	1 人
	その他	10 人	10 人	9 人	10 人	11 人
組織図	<pre> graph LR     A[公苑長] --- B[公苑長補佐兼課長]     B --- C[総務業務課員(3)]     B --- D[事業用務課員(7)]         </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	108,980	103,038	206,938	111,043	116,473	
人件費	43,376	42,533	36,308	41,116	40,842	
維持管理費	65,604	60,505	170,630	69,927	75,631	
事業運営費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
収 入(財源内訳)	108,980	102,564	207,304	111,043	116,473	
県 費	一般財源	0	0	0	0	
	使用料収入	0	0	0	0	
	他(国庫・CSR等)	92,528	94,113	197,226	96,613	95,728
	計	92,528	94,113	197,226	96,613	95,728
指定管理者 等	利用料金	11,142	5,512	7,077	7,460	12,501
	自主事業	5,310	2,939	3,001	5,093	8,244
	自主財源	0	0	0	1,877	0
	計	16,452	8,451	10,078	14,430	20,745

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	91,123 人	92,376 人	45,495 人	46,289 人	74,350 人
対 30 年度比	100.0	101.4	49.9	50.8	81.6

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
プール(専用利用)					
利用者数	1,275 人	1,143 人	133 人	356 人	171 人
稼働率	46 %	40 %	2 %	4 %	2 %
地元利用率	%	%	%	%	%
スケート(専用利用)					
利用者数	1,821 人	1,675 人	1,690 人	600 人	1,010 人
稼働率	55 %	49 %	21 %	14 %	20 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [ 考 え 方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に 関する指標	総利用者数	100,000 { 指定管理更新時の目標値 }	45,495 ( 2.3 千円 )	46,289 ( 4.5 千円 )	74,350 ( 1.5 千円 )	74.4 %
サービス向上に 関する指標	利用料金収入	14,147.0 { 指定管理更新時の目標値 }	5,512	7,077	7,460	52.7 %
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	1,173 { 指定管理更新時の目標値 }	2,265	4,471	1,493	127.3 %
その他						%

※ ( ) 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	自然学校の毎年度約200校の受入れやカヌー、スケート、プールの運営に加え、美術館を設置するなど、但馬地域での文化・スポーツの中心的施設である。
有効性	県北部唯一の美術、スポーツ、レクリエーションの拠点として、美術展覧会や美術教室等を開催するとともに、円山川でのボート、カヌー体験、夏季のプール、冬季のスケートなど、自然学校をはじめとする様々な体験活動の場として活用されている。
効率性	自然学校等の団体利用の申し込みは、先着順ではなく、申し込み調整時期を設け、その期間に申し込まれた学校を施設で調整することにより効率性を高めている。
民間・市町との役割分担	プール、スケートリンク等のスポーツ施設とともに美術館を兼ね備える施設であり、近隣に同種の施設は存在しない。
受益と負担の適正化	利用促進を図るため平成16年度から30～50%の値下げ改定を行っており、類似施設と比較すると低廉に設定されている。また近年は自然学校を中心に利用者数が増加しており、適正な利用料金であると考ええる。

## 8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成18年度から制度を導入し、ホームページによる利用申し込みを充実させるなど、利用促進を図っている。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 令和2年度に3回目の指定管理者の公募を実施された。
見直しの理由・考え方	但馬地域における広域集客施設としての機能を考慮し、県立施設として維持する。また指定管理者を一般公募することにより、創意工夫した運営による更なる県民サービスの向上、経費削減を図る。



公的施設等運営評価調査  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

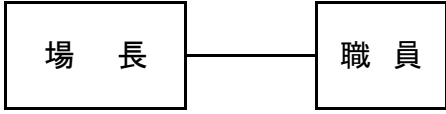
運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立弓道場	施設所管部課室	教育委員会事務局			体育保健 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (事務職員	内藤 敦志 丸本 幸奈 )	内線	5771 ( 5823 )	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)								
所在地等	所在地	明石市明石公園1-27		設置年月日	昭和 63 年 5 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 35 年)				
	電話番号	078-913-0501		直近の大規模改修年月	平成 31 年 3 月 (R 5.4現在経過年数 4 年)				
	HP・電子メール	https://www.hyogo-sports.jp/facility/kyudo.html・kyudo@hyogo-sports.jp							
敷地面積	敷地面積	3882.35 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	m <sup>2</sup>	県	3,882.35 m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>			
施設内容	延床面積 1,191.20 m <sup>2</sup> 【各施設名とその概要】 近的射場(10人立ち) 遠的射場(6人立ち) 観客席(120席) 更衣室等								
利用時間	9:00~17:00								
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)								
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり					
	名称								
整備費	463,432 千円								
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	272,857 千円		財源内訳			
			用地費	千円		国庫	千円	起債	212,000 千円
			備品費等	千円		特定	千円	一般	60,857 千円
			その他	千円					
	大規模 改修	改修費	千円		財源内訳				
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円	
		その他	千円		特定	千円	一般	千円	
	施設 拡充	施設拡充等	190,575 千円		財源内訳				
備品費等		千円		国庫	95,287 千円	起債	95,200 千円		
その他		千円		特定	千円	一般	88 千円		
業務内容	(1) 弓道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 弓道に関する講座を開設すること。 (3) 弓道の指導者を養成するために研修を行うこと。 (4) 前3号に掲げるもののほか、弓道場の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手4-16-3 兵庫県民会館6階		特定の者を指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	3 人	3 人	4 人	4 人	6 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	人	人	人	人	人	
	その他	3 人	3 人	4 人	4 人	6 人	
組織図	 <pre> graph LR     A[場長] --- B[職員]         </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	9,941	10,805	6,535	14,575	12,258	
人件費	3,485	4,211	4,077	7,475	6,490	
維持管理費	6,456	6,594	2,458	7,100	5,768	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	9,941	10,806	6,535	14,575	12,258	
県 費	一般財源	7,190	4,367	4,339	6,531	6,531
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	7,190	4,367	4,339	6,531	6,531
指定管理者等	利用料金	1,397	1,338	1,366	2,171	2,590
	自主事業	945	4,260	830	780	810
	自主財源	409	841		5,093	2,327
	計	2,751	6,439	2,196	8,044	5,727

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	22,607 人	27,187 人	13,259 人	18,349 人	23,772 人
対 30 年度比	100.0	120.3	58.6	81.2	105.2

【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
弓道場(本館)					
利用者数	22,607 人	27,187 人	13,259 人	18,349 人	19,162 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	74 %	77 %
地元利用率	62 %	63 %	64 %	64 %	%
弓道場(新館)					
利用者数	人	人	人	人	4,610 人
稼働率	%	%	%	%	13.6 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立王子弓道場	神戸市灘区		昭和 59 年	近的8人立ち、遠的5人立ち
大阪城弓道場	大阪市中央区		昭和 8 年	近的12人立ち
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目 標 [ 考え方 ]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に 関する指標	総利用者数	19,598 (過去3年間の平均値)	13,259 ( 0.8 千円)	18,349 ( 0.4 千円)	23,772 ( 0.6 千円)	121.3 %
サービス向上に 関する指標	利用料金収入	1,367.0 (過去3年間の平均値)	1338	1366	2171	158.8 %
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	545 (過去3年間の平均値)	815	456	613	112.5 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	弓道の振興を通じ、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与する。現在は新型コロナウイルスの影響で低迷していたが、令和4年度は2万人以上の利用があり、また周辺に弓道場はなく、その必要性は高い。
有効性	国体競技にも対応するため、近的10人立ちと、遠的6人立ちを有する施設は、120席の観覧席を確保している。県内最大規模の弓道場として、県内各地から参加者がある。
効率性	指定管理者((公財)兵庫県スポーツ協会)により、弓道競技団体と連携を図りながら、効率的な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	県立弓道場及び神戸市立王子弓道場は稼働率が高く、多くの県民・市民に利用されている。両施設で機能分散することにより、施設の利便性を高めている。
受益と負担の適正化	利用促進のため平成16年度から50%の値下げ改定を行っている。類似施設と比較すると低廉な価格に設定されている上、近年利用者数が増加しており利用促進が図れており適正であるとする。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者((公財)兵庫県スポーツ協会)により、弓道競技団体と連携を図りながら、利用者にとって利用しやすい効率的な運営が行われている。
-------	---

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 平成27年度以降については、(公財)兵庫県スポーツ協会を特定の者として指定した。
見直しの理由・考え方	弓道の振興を通じ、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与するための引き続き合理化・効率化に努める。

公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	兵庫県立奥猪名健康の郷	施設所管部課室	教育委員会事務局				体育保健 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	内藤 敦志		内線	5771 ( 5823 )	
		( 事務職員	丸本 幸奈 )					

1 施設概要

設置目的	緑豊かな自然の中で、学習と生活を通じて人間的なふれあいを深めることにより、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与するため。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立奥猪名健康の郷の設置及び管理に関する条例 (平成4年3月27日 条例第 26 号)								
所在地等	所在地	兵庫県川辺郡猪名川町杉生字奥山1-22			設置年月日	平成 4 年 9 月 1 日			
	電話番号	072-769-0485			(R 5.4現在経過年数)	31 年			
	HP・電子メール	http://www.okuina.com			直近の大規模改修年月	令和 3 年 9 月			
敷地面積	敷地面積	85,866.40 m <sup>2</sup>	所有者別	兵庫県	32,193.43 m <sup>2</sup>	県	m <sup>2</sup>		
			内訳	猪名川町	53,672.97 m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>		
施設内容	延床面積 2,862.29 m <sup>2</sup> 【各施設名とその概要】 管理宿泊棟 1棟、浴室棟 1棟、体育館、野外炊事棟、ロッジ棟 5棟 テニスコート(夜間照明無し・全天候型人工芝) 2面、イベント広場、親水広場、多目的広場、冒険の森								
利用時間	9:00~21:00								
休館日	年中無休								
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	兵庫県立奥猪名健康の郷の設置及び管理に関する条例(平成4年条例第26号)及び兵庫県立奥猪名健康の郷管理規則(平成4年教育委員会規則第18号)のとおり				
	名称								
整備費	1,239,770 千円								
	(内訳)	当初整備	施設建築費	949,550 千円		財源内訳			
			用地費	288,856 千円					
			備品費等	1,364 千円					
			その他	千円					
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳	国庫	千円	起債	755,000 千円
		備品費等	千円			特定	千円	一般	484,770 千円
		その他	千円			国庫	千円	起債	千円
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳	特定	千円	一般	千円
		備品費等	千円			国庫	千円	起債	千円
その他		千円		特定		千円	一般	千円	
業務内容	(1) 自然学習、体験学習及び集団生活のために施設を利用させること。 (2) 自然学習、体験学習及び集団生活の指導を行うこと。 (3) 青少年指導者及び野外活動指導者に対する研修を行うこと。 (4) 前3号に掲げるもののほか、奥猪名健康の郷の目的を達成するために必要な業務。								

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度					
		指定管理者名	奥猪名みらい創造プロジェクト		指定の方法	公募による指定	
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	神戸市中央区海岸通6番地		特定の者を 指定する理由		
		主たる事務所					
	指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	している		
	導入(予定)時期	平成19年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	令和2 年度		公募回数	5 回目	
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	15 人	14 人	13 人	15 人	15 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	8 人	8 人	7 人	9 人	9 人	
	その他	7 人	6 人	6 人	6 人	6 人	
組織図	<pre> graph TD     A["施設長 (正規1名)"] --&gt; B["施設長代理 (正規1名) &lt;事業兼務&gt;"]     B --&gt; C["事業スタッフ (正規3名)"]     B --&gt; D["設備営繕スタッフ (正規2名)"]     B --&gt; E["受付事務スタッフ (正規2名)"]     B --&gt; F["清掃スタッフ (パート3名)"]     B --&gt; G["宿直スタッフ (パート3名)"]         </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
支 出		80,873	69,432	82,764	83,706	79,900
人件費		39,708	41,008	42,226	41,983	43,000
維持管理費		32,258	20,306	31,769	32,441	30,200
事業運営費		5,416	3,873	3,260	5,537	4,300
その他		3,491	4,245	5,509	3,745	2,400
収 入(財源内訳)		79,936	67,626	82,764	83,706	79,900
県 費	一般財源	60,931	58,928	74,278	62,890	59,500
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	60,931	58,928	74,278	62,890	59,500
指定管理者 等	利用料金	14,785	7,003	7,232	13,578	15,000
	自主事業	4,220	1,695	1,254	3,701	5,400
	自主財源				3,537	
	計	19,005	8,698	8,486	20,816	20,400

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

#### 4 利用状況

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	116,953 人	117,710 人	72,484 人	39,414 人	95,216 人
対 30 年度比	100.0	100.6	62.0	33.7	81.4

#### 【主な施設の利用状況】

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
スポーツ施設(体育館・テニスコート)					
利用者数	15,602 人	14,787 人	9,044 人	5,981 人	9,787 人
稼働率	24 %	23 %	18 %	17 %	20 %
地元利用率	10 %	12 %	22 %	17 %	20 %
研修施設(集会室)					
利用者数	8,211 人	6,226 人	1,155 人	1,322 人	3,743 人
稼働率	10 %	8 %	2 %	4 %	3 %
地元利用率	9 %	13 %	19 %	5 %	11 %

#### 5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立自然の家	神戸市	神戸市	昭和 48 年	野外活動施設
丹波篠山溪谷の森公園	丹波篠山市	丹波篠山市	平成 12 年	野外活動施設
尼崎市立青少年いこいの家	猪名川町	尼崎市	昭和 40 年	野外活動施設
豊中市立青少年自然の家わっぱる	能勢町	豊中市	昭和 37 年	野外活動施設

#### 6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	85,000	72,484 ( 0.1 千円)	39,414 ( 0.1 千円)	95,216 ( 0.9 千円)	112.0 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	12,325	7,003	7,232	13,578	110.2 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たり経費	869	1,142	2,027	879	101.2 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

## 7 運営評価

必要性	緑豊かな自然の中で野外活動やスポーツが行える鉱泉浴室も備えた施設であり、利用者数は1日あたり約300人に上り、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に必要な施設である。
有効性	県では、豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通してこころ豊かな青少年の育成を目指して「自然学校」を推進している。本施設は、特に阪神地域の自然学校の受け入れを行い、阪神地域の小学校の自然学校実施施設のひとつとして、青少年教育の場の役割を担っている。
効率性	平成28年度公募により選定された指定管理者(奥猪名みらい創造プロジェクト)のもと、外部委託するものをできるだけ、自社、職員で行うようにし、経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	近隣の類似施設は、家族利用等レジャー向け施設であり、自然学校の利用はできない。当施設は、「自然学習、体験学習、集団活動のための施設」としての役割を果たしている。
受益と負担の適正化	青少年をはじめ広く県民の利用促進を図るため、平成16年度から利用料金の50%の値下げ改定を行っているが、近隣の類似施設との均衡も保たれており適正である。

## 8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者(平成29年度:奥猪名みらい創造プロジェクト(平成25年度~))は、入浴時間の延長や施設予約状況をホームページで確認できる等、利用者サービスの向上に努めている。また、利用者アンケートでは、職員の対応については満足との回答が約7割、普通以上の回答が約9割となっている。
-------	--

## 9 施設の見直し方針

見直し方針	県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	指定管理者の創意工夫による更なるサービスの向上、業務の見直し、経費節減を図る。



公的施設等運営評価調書  
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 4 年度  
状況調査基準年月日 令和5年4月1日

施設名	兵庫県立神戸西テニスコート	施設所管部課室	教育委員会事務局			体育保健課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (事務職員	内藤 敦志 丸本 幸奈)	内線	5771 ( 5823 )

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するために設置						
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)						
所在地等	所在地	兵庫県神戸市西区玉津町森友7-1		設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日 (R 5.4現在経過年数 28 年)		
	電話番号	078-924-4544		直近の大規模改修年月	令和 2 年 11 月 (R 5.4現在経過年数 3 年)		
	HP・電子メール	http://www.i-tennis.co.jp/school/kobenishi/lesson.html					
敷地面積	敷地面積	19259.92 m <sup>2</sup>	所有者別 内訳	兵庫県	19,259.92 m <sup>2</sup>	県	
					m <sup>2</sup>	その他	
施設内容	延床面積	357.97 m <sup>2</sup>					
	【各施設名とその概要】	テニスコート7面 クラブハウス					
利用時間	9:00~21:00 5月~10月は22:00まで						
休館日	年末年始(12/31~1/3)、毎月第1火曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり			
	名称						
整備費	0 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	千円			
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) テニスの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) テニスに関する講座を開設すること。						
	(3) 前2号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	株式会社 ITC			指定の方法	公募による指定
		所在地	神戸市長田区若松町2-1-3			特定の者を 指定する理由	
		県内所在地					
		主たる事務所					
指定管理期間		令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度		公募回数	3 回目		
職員数		令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	総 数	15 人	15 人	15 人	15 人	12 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	4 人	4 人	4 人	4 人	3 人	
	その他	11 人	11 人	11 人	11 人	9 人	
組織図	<pre> graph LR     A[総括責任者 1] --- B[フロント責任者 1]     A --- C[スクール責任者 1]     B --- D[受付事務作業員 5]     C --- E[スクールコーチ 3名]     F[維持管理作業員 1名]     </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
支 出	60,282	51,496	45,806	43,185	46,907	
人件費	20,322	19,489	17,836	16,866	18,386	
維持管理費	39,960	32,007	27,970	26,319	28,521	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	60,283	51,496	45,806	43,185	46,907	
県 費	一般財源	9,343	10,322	4,015	0	0
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	9,343	10,322	4,015	0	0
指定管理者 等	利用料金	42,670	34,013	37,968	39,632	42,022
	自主事業	8,270	7,161	3,823	3,553	4,885
	自主財源					
	計	50,940	41,174	41,791	43,185	46,907

※ 令和5年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	66,712 人	66,744 人	58,239 人	60,527 人	61,887 人
対 30 年度比	100.0	100.0	87.3	90.7	92.8

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
兵庫県立神戸西テニスコート					
利用者数	66,712 人	66,744 人	58,239 人	60,527 人	61,887 人
稼働率	80 %	81 %	82 %	83 %	81 %
地元利用率	87 %	88 %	88 %	87 %	87 %
兵庫県立神戸西テニスコート					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石公園テニスコート	明石市	兵庫県	年	屋外コート12面 利用料平日670円・土日祝970円
西神ニュータウンテニスガーデン	神戸市西区	神戸市	年	屋外コート13面 利用料平日1,400円・土日祝1,700円
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	57,000 { 指定管理更新時の目標値 }	58,239 ( 0.9 千円)	60,527 ( 0.8 千円)	61,887 ( 0.7 千円)	108.6 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	13,000 { 指定管理更新時の目標値 }	34,013	37,968	39,632.0	304.9 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	228 { 前回指定管理3年間の平均値 }	884	757	698	306.1 %
その他						%

※ ( )書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	平成23年度以前は明石西公園の一部であったが、近隣の多くの県民が利用する施設であるため、平成24年度から神戸西テニスコートとして存続した。平成30年度約6万6千人・令和元年度6万6千人・令和2年度5万8千人・令和3年度6万人以上・令和4年度6万1千人の安定した利用があり、その必要性は高い。
有効性	テニスコートを7面備え、また照明も設置してあるため、早朝から夜間まで施設を利用することができる施設である。また、そのコートの稼働率が81%に及んでいる点からも、施設が有効に活用されていることが分かる。
効率性	人件費の削減や光熱費の削減に取り組んだ結果、利用者一人当たりの経費が令和4年度は令和3年度より26%減少している。
民間・市町との役割分担	同種施設は他にもあるが、どの施設もそれぞれ多くの利用者があり稼働率も高い。
受益と負担の適正化	類似施設と比較すると低廉な価格に設定されているが、その分稼働率が高く利用促進が図られている施設であるため、適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成28年度より(株)ITCを指定管理者として指定し、周辺の公園施設(旧明石西公園南側公園敷地・明石公園)と連携しながら効率的な運営が行われた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 令和2年度に指定管理者の公募を実施した。
見直しの理由・考え方	公募で選定された指定管理者により、更なる県民サービスの向上、経費削減を図る。